

平成24年10月22日

宗像市長 谷井博美様

宗像市市民参画等推進審議会
会長 南 博

市民活動推進プランの策定に向けて（答申）

平成23年8月22日付23宗市交第110号をもって諮問があった市民活動推進プランの策定に関する意見について、本審議会では、アンケート調査や意見交換会・ワークショップの実施、市教育委員会との協議などを行うとともに、本審議会全体会議及び策定部会において議論を重ねて参りました。その結果、別添のとおり本審議会の意見をまとめましたので、ここに答申します。

答申にあたっては、以下のとおり、市民活動に関する3つの基本的視点を提示し、併せていくつかの留意事項を挙げておきます。

〔基本的視点〕

1. 市民活動の推進は市民等が主体

- ・生涯学習の推進に取り組んできた宗像市は、この基盤を活かして市民活動全体に発展させることが求められています。その主体となるのが、まちづくりに自律と協働で取り組む市民や市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学・企業である市民等という視点です。

2. コミュニティを中心としたまちづくり

- ・コミュニティ運営協議会は、地域の自治的互助組織として、また、行政とのパイプ役としての役割も大きく、宗像市と協働した活動も実践しています。市民活動推進の柱の一つとして、コミュニティを中心としたまちづくりが求められています。

3. 協働の推進

- ・公共的課題解決の担い手は、宗像市とともに、市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学・企業があり、それぞれが対等なネットワークによって「協働」の関係づくりを実践し、協働事業を推進することが求められています。

〔留意事項〕

市民等と宗像市が、協働やコミュニティづくりの視点から市民活動を進める際の考え方や施策のあり方を整理するため、1年半にわたっての本審議会全体会議と25回の策定部会で審議を重ねてまとめたのが、本答申です。

本答申をもとに、宗像市において、市民活動の推進に関する基本施策や具体的な実行計画などが定められ、進行管理を確実に行うことによって市民活動がより推進されることを期待しています。

また、その際には、議論の中で必要性が強く出た市民からの企画提案による協働化事業の創出をはじめ、本審議会全体会議や策定部会で論議を重ねた具体的な施策内容等についても検討していただくことを、切に要望します。

市民活動推進プランの策定に向けて（答申）

【「市民力」がつくる生きがいのあるまち】
—あなたがつなく、わたしが広げる市民活動—

平成24年10月

宗像市市民参画等推進審議会

目 次

I	生涯学習推進プランから市民活動推進プランへ	1
1.	生涯学習推進プランの取り組み経過	1
2.	市民活動推進プランへ	2
II	市民活動推進プランの概要	4
1.	策定の趣旨	4
2.	策定の理念	5
3.	目標年次	5
4.	プランの構成	6
III	市民活動の現状・課題と施策の方向	7
1.	市民	7
2.	市民活動団体	9
3.	コミュニティ運営協議会	12
4.	大学・企業	15
IV	協働の現状・課題と施策の方向	17
1.	協働の基本的事項	17
2.	多様な主体の協働の実施状況	18
3.	協働に関する市職員の意識	19
4.	情報の収集と発信	19
5.	協働の推進体制	20
V	重点目標と施策の概要	21
	重点目標1. きっかけづくりを進めます	21
	重点目標2. 情報・場づくりを進めます	22
	重点目標3. 人づくりを進めます	23
	重点目標4. 仕組みづくりを進めます	24
	重点目標5. 推進体制づくりを進めます	24
VI	市民活動推進プランの進行管理	26
※	用語解説	27

Ⅰ 生涯学習推進プランから市民活動推進プランへ

1. 生涯学習推進プランの取り組み経過

本市では、「むなかた学びの里づくり*」のために3つのプランを策定しました。それは、乳幼児期の子育てを中心に、すこやかな子育て・楽しい子育てを支援する「子育て支援計画（平成13年12月策定）」、家庭・地域・学校との連携を明確にして、小中学生を中心に、子どもの視点にたった「子どもに住みよいまちづくり」を行う「教育21世紀プラン（平成13年1月策定）」、高校生以上を中心に、生涯の学びを通して、地域づくり・まちづくりを行う「生涯学習推進プラン（平成14年1月策定。以下「旧プラン」という。）」の3つです。

旧プランでは、次の7つの課題を掲げました。

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| (1) 大学資源の活用 | (2) 総合学習センターの整備と総合的推進体制 |
| (3) 情報提供とネットワーク | (4) 生活ストレスの解消 |
| (5) 地域づくり・まちづくりへの発展 | (6) 学びの拡大と深化 |
| (7) 10代の学び | |

キーワードは、「学習成果の活用・還元、学びのスパイラル」でした。それまでの生涯学習は、一人ひとりが自分自身を豊かにするため、人生のあらゆる時期に自ら進んで行う学習やスポーツ、文化活動などとしていました。旧プランではそれを「これからは、学びの成果を地域で活かし、社会へ還元していくことで生きがいと自分づくりを創出し、地域の活性化へとつなげていくことが求められる」として、これを生涯学習の目的としました。

まず、組織・体制面では、平成14年11月、旧プランの推進役として「むなかた市民フォーラム（以下「市民フォーラム」という。）」が立ちあがり、7つの課題に基づいた活動推進や啓発に取り組んでいきました。こうした活動を推進する中から、市民フォーラムは各種活動団体が抱える課題や問題に向き合うこととなり、その後の活動の方向性を“計画推進”から“市民活動*支援”へと深化させていったのです。このことは、市民フォーラムが単なる生涯学習の推進組織としてではなく、「学習成果の活用・還元、学びのスパイラル」へとつながる市民活動団体等の中間支援組織*へと役割を広げていったことを物語るものです。

施設整備の面では、まちづくりをキーワードとした学びと市民活動を充実するための拠点施設として市民活動交流館（メイトム宗像）を、あわせて旧アクシス玄海をリニューアルして、郷土の学術文化の振興も目的とした郷土文化学習交流館「海の道むなかた館」を設置しました。また、地域の活動の拠点として、市内12の地区でコミュニティ・センターの整備を進めてきました。

地域資源を活かした大学との連携では、平成20年度にまちづくりを担う専門的な人材を育成するための「むなかた協働大学」を開学し、これまでに76人が卒業しました。市民にとっては新たな学習の場であり、地域貢献の源ともなっています。

本市での生涯学習の歴史を振り返ると、じつに多くの実践がなされてきました。

昭和59年に設置された「むなかた市民学習ネットワーク」が先駆的な取り組みとして特筆されます。“コーヒー1杯で学習を”と、だれもが学べ、生きがいと出会いの土壌がつくられる画期的な試みとしてスタートしました。当初の1年間は、115学級で延べ参加人数が11,034人でしたが、平成23年度には258学級で参加人数が65,266人までに増加し、同年度末では通算約105万人と100万人を突破。まもなく30周年を迎える市民学習の場としての役割を大きく果たしています。

全国でも珍しい官民出資で昭和 63 年に開設された「宗像文化サークル」は、現在でも宗像ユリックスを拠点としてカルチャーセンター的な生涯学習機会の提供を行っています。

市民の学習ニーズに応じて全国に先駆け、平成元年に始まった「むなかた自由大学」は、講演形式中心の生涯学習活動を行いました。

また、平成 11 年にスタートした自分再発見プロジェクト「ルックルック講座」は、市民の研修会、学習会や学校の授業などに、市や大学のほかに市民活動団体や企業からも講師を派遣し、バラエティ豊かな講座を提供して受講者も増えています。

これらの講座で得た知識を活かし、多くの市民が地域づくりに取り組んでいます。また、様々な分野で市主催の各種養成講座が開催され、受講後には市民活動団体や地域の中での活動として広がっています。

こうした市民による生涯学習の展開と継続こそが、旧プラン策定の母体ともなっていたと言えるでしょう。

このように、“学びの場”の拡大と充実が図られ、旧プランで示した 7 つの課題のうち、多くは施策の推進、あるいは市民活動としての実践というかたちで取り組みが進められています。課題の(4)生活ストレスの解消については多様な市民活動の中で、また、(7)10代の学びへの対応については、芸術や文化・スポーツの分野で新たに策定した計画の中で取り組みが広がりつつあります。

そうした中、平成 18 年に改正された教育基本法第 3 条では、生涯学習の理念として「国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生をおくることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と示されました。「だれでも、いつでも、どこでも」学ぶことができるという生涯学習は、個人の生きがいづくりや市民活動の土台となり、市民活動の裾野を広げるという意味からも、今後も継続・発展していくことが求められています。

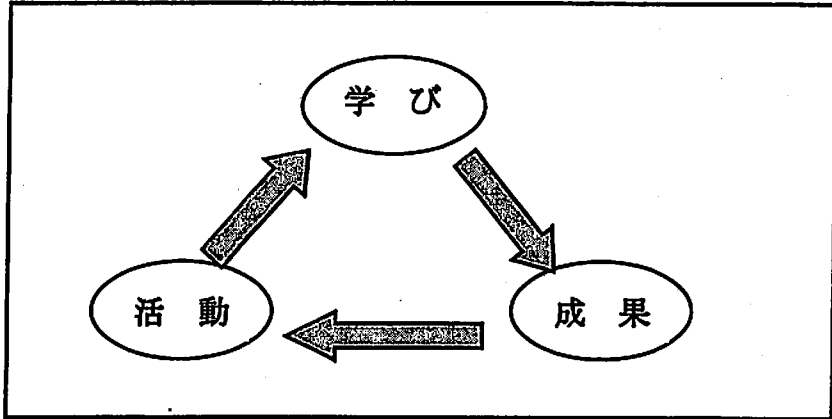
本市でも、個々の市民の生涯学習活動に加え、文化協会や体育協会等に所属する団体だけではなく、地域の子ども会活動をはじめ、数多くの多様なグループ・サークルが一層活発な生涯学習活動を全市的に展開していくことが望まれます。市民の主体性を基本とした生涯学習活動や人権教育が市民活動とともに継続・発展し、今後も充実していくための環境づくりが求められます。

また、近年、団塊の世代がリタイアし、多くの方々が“居場所”や“生きがい”を求めており、この貴重な人材力をまちづくりに活かすため学びの場の設定や提供や、市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会*や大学・企業などへの支援・促進・協働の仕組みづくりなどの検討も必要です。

2. 市民活動推進プランへ

前述の改正教育基本法第 3 条に加え、これを受けた中央教育審議会による平成 20 年の答申「新しい時代を切り拓く生涯学習振興方策について一知の循環型社会の構築を目指して一」の中でも、「自らのニーズに基づく学習によって得られた様々な経験や知識等が社会の中で循環し、学習した成果が社会に還元される『知の循環型社会』の構築」が求められました。

◆学びの循環



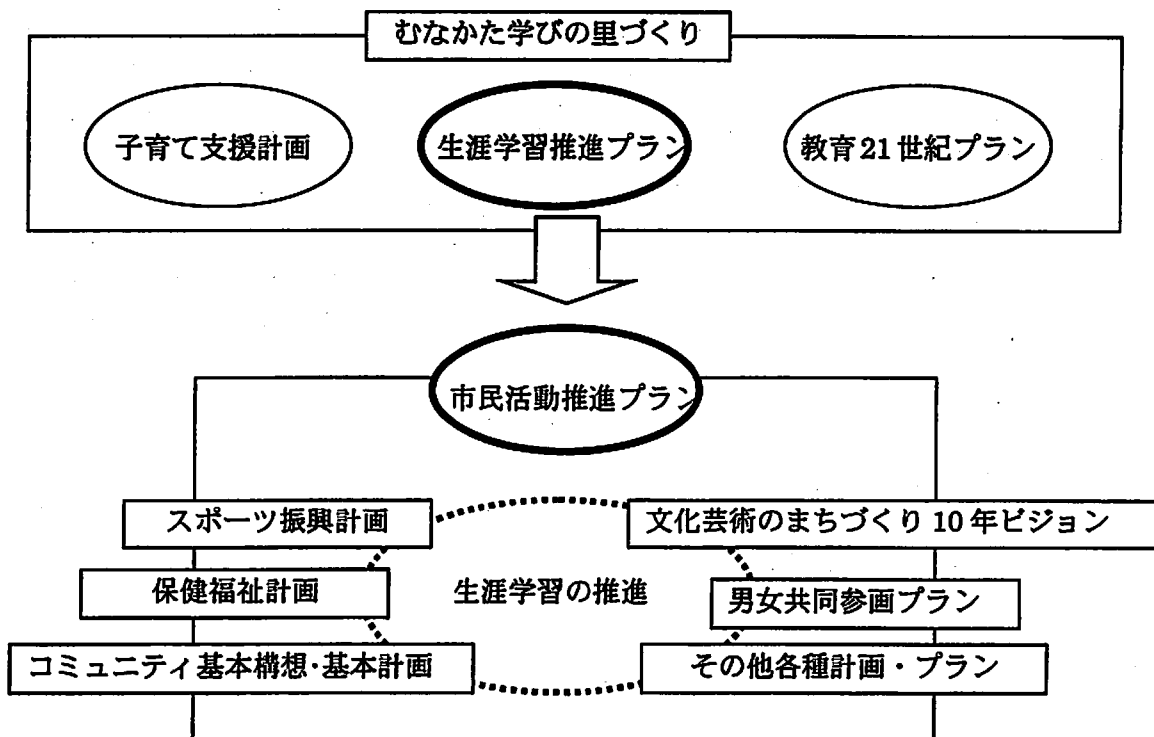
双方に共通するキーワードは「学びの成果の還元」です。旧プランでは、すでにこのことを「学びのスパイラル」という言葉で方向づけ、多くの市民が実践しています。改正教育基本法や中教審答申を待つまでもなく、その先駆的な取り組みが本市では展開されてきています。

「学び」「成果」「活動」のスパイラルをさらに進展させること—それがこの「市民活動推進プラン」の目指すものです。

学ぶことで自らの心を耕し、人生に実りをもたらそうとする市民がこのまちに多く暮らしていること。それ自体が生きがいのあるまちづくりなのですが、さらに進んで“耕した心”で地域と豊かなつながりを創出していくこと。それは、まちづくりの力量アップとなるものです。

そうしたことが可能となるような機会づくりや情報提供、支援の方策などの仕組みを、生涯学習から発展させるかたちで、この「市民活動推進プラン」で提示していこうとするものです。

◆本プランのイメージ



II 市民活動推進プランの概要

1. 策定の趣旨

本市では、平成17年6月に策定した第1次宗像市総合計画に、新しいまちづくりを進めていくための政策の大きな柱の一つとして、「市民活動の推進」を掲げました。

平成18年1月、市民活動の推進に関する事項を条例というかたちでまとめた「市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例（以下「市民参画条例」という。）」を施行しました。市民参画条例づくりでは、条文ひとつまで審議会委員が手書きするなど、これまでにはなかったかたちでの市民と市の協働による、文字どおりの手づくり条例を作りました。これが本市のまちづくり、市民活動における“憲法”ともなっています。

同審議会の中で、NPO*との協働推進やコミュニティ活動のあり方なども論議されました。それが「NPOとの協働推進に関する基本指針（以下「協働基本指針」という。）」としてまとめられました。協働基本指針では、市民活動・ボランティア団体などを新たな公共サービスの担い手として積極的に位置づけ、協働に対する考え方やルール、その推進策を示しました。

平成19年3月には、市民参画条例に定めたコミュニティ活動の推進についての具体的な施策を盛り込んだ「コミュニティ基本構想・基本計画」を策定しました。

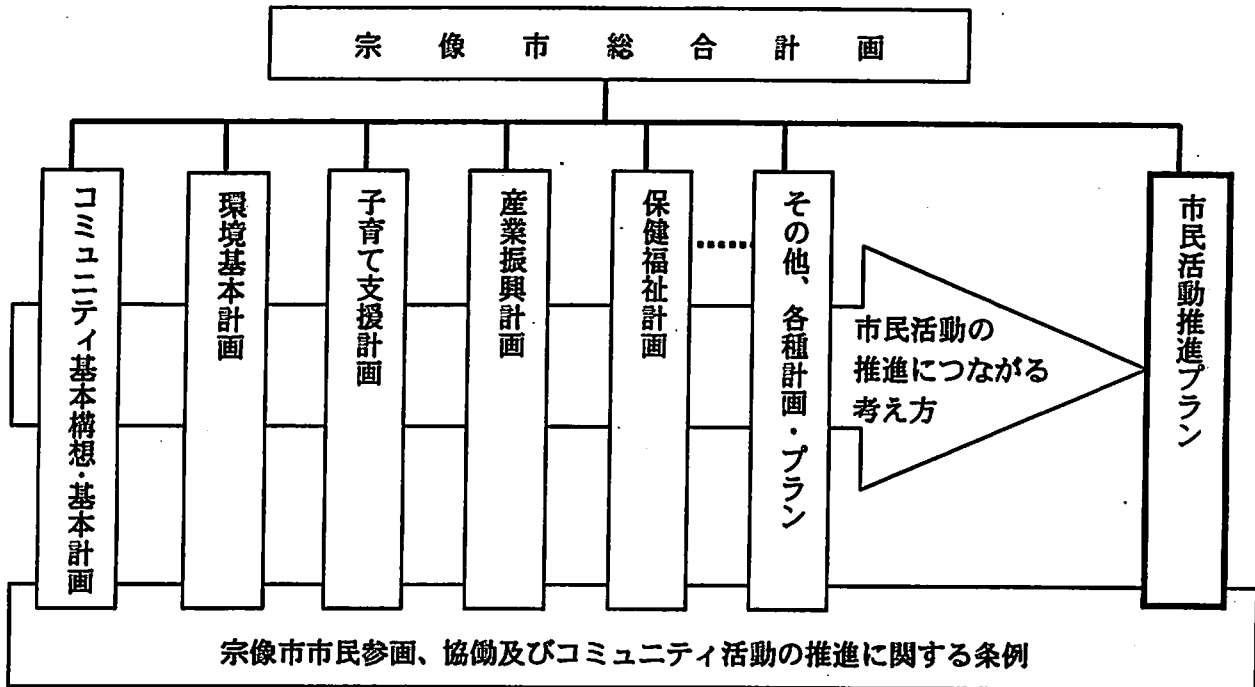
市民参画条例の施行以降は、パブリック・コメント*や市民サービス協働化提案制度*の取り組みなどによる市民参画・協働の具体策の実施、さらには各地区コミュニティでの特色ある運営が軌道に乗ってきました。

また、健康福祉や環境、子育て、芸術文化などの様々な分野でも、「保健福祉計画」「環境基本計画」「子育て支援計画」「文化芸術のまちづくり10年ビジョン」など、個別計画に沿った施策の推進や自発的な学習の促進と人材育成事業が展開されてきました。これらの各種計画等の中には、市民や市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学・企業、市が対等のパートナーとして連携・協働し、それぞれの分野で役割分担をしながら、市全体のまちづくりにつなげていこうとする考え方が盛り込まれています。

政策の大きな柱の一つに「市民活動の推進」を掲げる本市にあっては、市民一人ひとりはもちろん、各種団体が取り組む活動をさらに活発化し、住みよいまちづくりに活かしていくことが大切です。市民等*と市の協働による「新しい公共*」の創出は時代の要請でもあると考えます。

このようなことから、ここに市民活動推進プランを作成し、市民活動について体系的にまとめ、これらの活動をいま以上に効果的・効率的に推進して行こうとするものです。

◆本プランの位置づけ



2. 策定の理念

【「市民力」がつくる生きがいのあるまち】

—あなたがつなく、わたしが広げる市民活動—

豊かで生きがいのある暮らしができるまちをつくっていくこと。それは、宗像市民みんなの権利であり、務めでもあります。

本プランはその道筋を明らかにし、将来像を描こうとするものです。生涯学習などで培われた知識や経験をもとに、地域の課題解決やまちづくりに自律と協働で取り組んでいく市民一人ひとりの力、「市民力」をキーワードに、その理念を【「市民力」がつくる生きがいのあるまち】—あなたがつなく、わたしが広げる市民活動—と定めます。

策定にあたっては、まちづくりの主役である市民等の声を活かすため、市民活動に関するアンケートや各種団体等との意見交換を行うなど、策定までのプロセスを大切にします。そして市民等と市が本プランを共有し、協働して市民活動の推進を図っていきます。

3. 目標年次

現在の「第1次宗像市総合計画」は、平成26年度を目標年次としていますが、本市は、すでに平成27年度からの10年間を目標とする第2次総合計画の策定に着手しています。

本プランは、平成25年度からの実施プランとして策定しますが、「第2次宗像市総合計画」との整合性を図る意味から、その前期基本計画の期末になると想定される平成31年度までの7年間を目標年次とします。

なお、計画期間中であっても、社会情勢の大きな変化や市民ニーズの変化などを踏まえながら、必要に応じて本プランの見直しを行うものとします。

4. プランの構成

本プランでは、「Ⅰ 生涯学習推進プランから市民活動推進プランへ」で、旧プランである「生涯学習推進プラン」の取り組み経過を含めて、本プラン策定の経緯と背景を述べ、「Ⅱ 市民活動推進プランの概要」では、本プランの策定の趣旨と理念、目標年次を述べています。

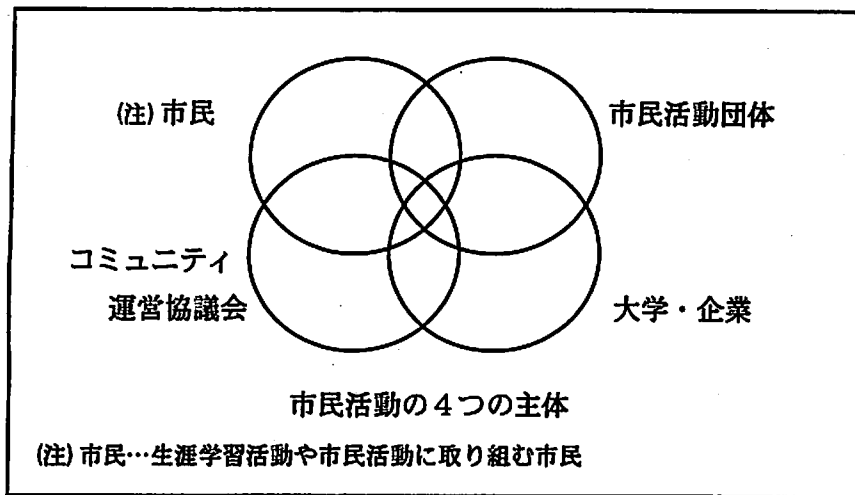
「Ⅲ 市民活動の現状・課題と施策の方向」では、市民活動の4つの主体ごとに現状と課題を、また、「Ⅳ 協働の現状・課題と施策の方向」では、本市の特徴的で重要な政策である協働の取り組みについての現状と課題を整理し、それぞれ施策の方向を示します。

「Ⅴ 重点目標と施策の概要」では、「Ⅲ」「Ⅳ」を踏まえて重点目標を設定し、今後取り組みが必要な施策の概要をまとめています。

そして最後に「Ⅵ 市民活動推進プランの進行管理」で、着実に事業に取り組むことと総合的な評価・調整の必要性を述べています。

Ⅲ 市民活動の現状・課題と施策の方向

本プランでは、本市の市民活動は大きく区分して「市民」「市民活動団体」「コミュニティ運営協議会」「大学・企業」の4つの主体で進められるものと位置付けます。



以下に、4主体ごとの現状、課題、施策の方向について整理します。

1. 市民

(現 状)

(1) 生涯学習活動

本市の生涯学習は、一人ひとりの活動を地域で活かし、社会へとつなげていくことで生きがい
を創出し、地域の活性化へとつなげていくことを目的としています。このことから、まちづく
りのためには生涯学習活動が重要です。

学習の機会としては、前述の「むなかた市民学習ネットワーク」や「ルックルック講座」など
のほか、子育てや健康、環境、歴史、観光、市民活動などの様々な分野でまちづくりを担う人材
の育成を目的とした講座、地域における多種多様の独自講座があります。

市が毎年行う市民アンケートでは、最近1年間に生涯学習活動を行った人の割合は、平成19年
度は22.0%だったものが、平成23年度は34.9%まで増加しています。受講後、指導者になる人
や市民活動団体などでまちづくりに取り組む人など、その成果を地域や社会に活かしている人の
割合は、平成23年度ではそのうちの3割程度となっています。

今後も、生涯学習の場の提供や講座情報の発信とともに、単なる自分自身のスキルアップのた
めの学習だけに終わらせるのではなく、学んだ成果の活用を図っていく必要があります。中でも、
生涯学習を含めた市民活動やボランティア活動に関する実践的学習の機会については、学校や地
域で青少年の時期から充実させていくことが求められます。

(2) 市民活動・ボランティア活動

市民アンケートでは、ボランティア活動への参加について、平成19年度の23.3%から平成23
年度が44.5%に増加しています。最近では、イベントの開催時や、環境保全や子育て支援などの
様々な市民活動時におけるボランティアの参加要請がなされており、これらに関わる人たちが増

えてきたこととも関係があるものと考えられます。

しかし、参加したいと思っても市民活動やボランティア活動の情報を知らない、どこに情報があるかわからない、という人も多く見受けられます。

市では社会福祉協議会と連携し、ボランティアをしたい人としてほしい人を結びつける「ボランティアネットワーク」の運営により、市民のボランティア活動の支援を行っています。また、ボランティア育成の観点から、ジュニアからシニアまでの各世代を対象としたボランティア養成講座を実施しています。

最初は個人での参加であっても、人との交わりを経て、市民活動に関わっていく人も多くいます。こうした流れを広げ、参加のきっかけを促すための情報提供やボランティア体験など、さらなる方策の検討が必要です。

(3) 市民参画による市民主体のまちづくり

平成 23 年度の市民アンケートでは、市民が主体的に取り組むまちづくりの推進について、「重要」「やや重要」が 57.9%、「あまり重要ではない」「重要ではない」が 3.8%で、市民主体のまちづくりが重要との意見が多数を占めています。しかし、「満足」「やや満足」が 15.0%、「やや不満」「不満」が 11.6%で、満足している市民が若干多いものの、満足度合いは低いものです。

市が主催する審議会やパブリック・コメントへの参加については、平成 19 年度が 4.9%、平成 23 年度が 6.3%で微増にとどまっていますが、説明会や事前学習会を行うなどの改善に取り組んでいます。また、行政外部の視点で事務事業評価を行う「むなかた改善会議」については、無作為抽出で選ばれた様々な立場の市民が評価に参画する仕組みを取り入れています。

市民参画をいま以上に進めることが、真の市民主体のまちづくりにつながっていくものと考えられます。

(課 題)

- ・生涯学習に関する各種事業の実施と学びの成果の活用
- ・青少年期からのボランティア等の体験
- ・市民活動の体験の場の設定
- ・市民活動に関する情報の集約・発信と相談窓口の一体化
- ・市政への市民意見の反映
- ・各種附属機関*等への市民参加

(施策の方向)

- ・生涯学習のための講座の充実
- ・学びを活かした活動の促進
- ・教育現場での体験学習の充実
- ・市民活動に関する情報の集約と発信の強化
- ・ボランティアセンターとの連携促進
- ・市民主体のまちづくりのための市民参画の手法の充実

2. 市民活動団体

(現 状)

本市では、青少年、障がい者、高齢者福祉、環境などの分野において、昭和 50～60 年代から先駆的な活動を始めた団体があり、地域社会の課題解決に積極的に関わる市民の存在は、その後、様々な市民活動が生まれる土壌となりました。

市民ニーズが多様化する中、公平性を原則とする行政では担いきれない地域の課題解決に向け、市民活動団体は自発性を持って取り組むことができます。本市において市民活動団体は、市内全域にあるコミュニティ運営協議会とともに、協働のまちづくりを進めていくうえで欠くことのできない役割を担っているのです。

本市はこのような市民活動団体の自主的な活動を、「人づくりでまちづくり事業補助金*」「元気な島づくり事業補助金*」「文化芸術活動補助金*」の各補助金によって支援してきました。

平成 24 年 3 月、市民フォーラムと協働で市民活動団体情報誌「むなかた市民活動・ボランティア団体ガイド 2012～知って活かそう市民のちから～」を発行しました。その際、市と市民フォーラムで把握できた団体は約 250 団体（うち掲載 157 団体）であり、保健・福祉・医療やまちづくり、子どもの健全育成などの様々な分野で活動しています。

また、市民活動団体は様々な分野の市民サービスを担っています。市と協働した取り組みだけでも、子育て支援センターの運営や子どもの居場所づくり、環境美化運動やゴミ減量の取り組み、認知症サポーターの養成や在宅介護者の悩み相談など、その活動範囲は多岐にわたっています。

では、市民活動団体の実情はどうか。平成 23 年 11 月に市民活動団体を対象に行った「市民活動に関するアンケート（以下「団体アンケート」という。）」や市民等との 2 回の意見交換会（以下「意見交換会」という。）から、その実態が見えてきました。

(1) 人材

市民活動団体が活動に取り組んでいくためには、まずは人材が必要です。団体の中には、「会員が固定していて活動が広がらない」「会員の高齢化が進んで継続した活動に不安がある」「専門的な知識の習得が難しい」「活動を発展させるためにコーディネートする人が不足している」など、現状から見えてきた課題が多くあります。

会員の確保のためには、活動内容のPRによる団体への理解の促進とともに、市民活動に取り組むための専門的知識やコーディネート力を持った人材・後継者の育成が必要です。

(2) 活動資金

市民活動団体の活動に必要な費用は、会員の会費のほか、市や県あるいは公的組織からの補助金、市やコミュニティ、他団体からの委託金などによって捻出されています。中には、自主財源づくりに取り組んでいる団体もあります。

市の補助金については、その効果を最大限に活かすものとするため、市民活動団体の自立を促しながらも、制度の見直しが必要です。

委託金については、適正な経費をより精査していく必要があります。

また、ふるさと納税制度や認定NPO法人制度などを活用した、新たな活動資金が確保しやすい

くなるような制度の導入を検討していく必要があります。

(3) 活動場所

団体アンケートでは、よく利用する施設（複数回答）として、「メイトム宗像」が60.0%、「コミュニティ・センター」が39.0%、「宗像ユリックス」が23.8%、「小中学校施設」が17.1%、「自治公民館」が16.2%でした。このように、様々な公共施設が利用されていますが、今後も多様化する市民活動に対応するため、さらなる公共施設の開放を進める必要があります。

メイトム宗像の認知度は100%で、「利用したことがある」は93.3%でした。館内には、無料の打ち合わせスペースや貸ロッカー、印刷室などが有効に利用されています。また、スモールオフィス（有料の事務室）も活用されています。宗像ユリックスとともに「交通機関のアクセスが悪くて利用しづらい」との意見もあり、市民活動の拠点施設への利便性を高める必要があります。

(4) 連携事業

メイトム宗像を市民活動交流館としてリニューアルした平成20年4月を契機に、まちづくりの担い手の両輪である市民活動団体とコミュニティ運営協議会との連携が進んできています。

市民活動団体はコミュニティに活動場所を広げ、コミュニティは活動に市民活動団体の専門性を取り込むことにより、それぞれの活動を活性化させてまちづくりに活かしているというものです。以来、両者の連携から、それまでできなかった子どもの居場所づくりの新たな展開や地域の遊歩道づくりなどが実現しています。

市民活動団体は、コミュニティのほかにも大学や企業との連携も望んでいますが、それだけに連携相手に関する情報や連携を進める際の仕組みづくりが不十分です。

(5) 市や中間支援組織の支援

団体アンケートでは、市民活動の推進に関する市の担当部署・市民活動交流室を「知っている」団体が94.3%と認知度は高く、このうち約4分の3の団体が「利用したことがある」と回答しています。

メイトム宗像を市と協働で運営している市民フォーラムについては、「名前だけは知っている」が41.0%でしたが、「活動内容も知っている」が50.5%と認知度は高く、「知らない」はわずか6.7%でした。

メイトム宗像に求める機能（複数回答）としては、「市民活動に関する情報の集約と提供」が61.3%、「人材の掘り起こしと育成」が42.9%、「団体の連携づくりとコーディネート」が41.9%、「まちづくりなんでも相談」が23.8%と続いています。市民活動交流室や市民フォーラムへの要望としては、「団体の育成やサポート」や「団体の交流」に関するもののほか、「(私たちの)活動を知ってほしい」「団体の会計処理や法律等の学習会や交流会の開催を望む」などの意見もありました。市民活動団体の運営に関するもののほか、中間支援組織として活動する市民フォーラムの専門性に期待する意見が出されています。

また、市に対しては、協働の意識を持って業務を行っている部署もあるものの、いまだ市民活動や協働に関する理解や対応が不十分なところがあるとの指摘や、市職員の総合調整力が求められているとの意見もあります。今後も市職員の市民活動へのさらなる理解や支援が期待されています。

る状況です。

(課 題)

- ・ 会員の確保と後継者の育成
- ・ 専門的知識やコーディネート力を持った人材の確保と登用
- ・ 活動資金の確保
- ・ 活動場所と移動手段の確保
- ・ コミュニティや大学・企業との連携のための情報集約と仕組みづくり
- ・ 中間支援組織と市の連携した団体支援
- ・ 市職員の市民活動へのさらなる理解と支援

(施策の方向)

- ・ 活動分野に応じた人材・後継者の確保と養成
- ・ 公的助成や制度の改善の検討
- ・ メイトム宗像やコミュニティ・センター等の公共施設の活用
- ・ 活動拠点への交通アクセスの確保
- ・ 市民活動団体同士やコミュニティ運営協議会、大学・企業との連携促進
- ・ 各種団体情報の集約・発信
- ・ 市民参画・協働に関する市職員研修の充実

3. コミュニティ運営協議会

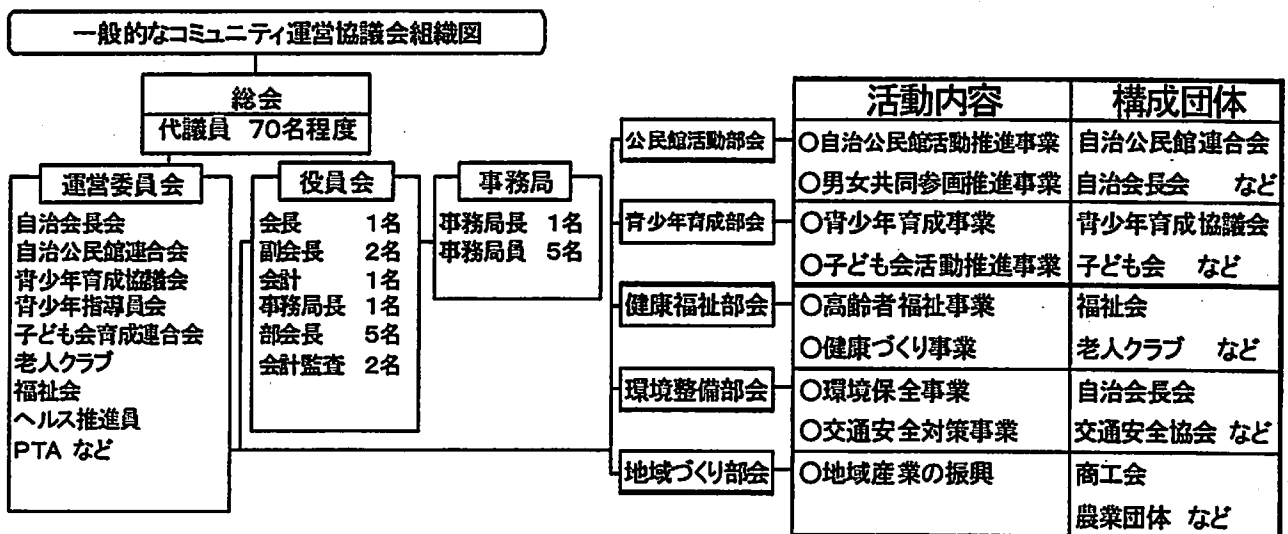
(現 状)

本市のコミュニティ施策は、少子高齢化・核家族化・市民ニーズの多様化などにより、自治会単位での活動が困難になりつつあった地域コミュニティを再構築しようとするものです。「相互扶助」と「地域分権」を目的に「コミュニティ基本構想・基本計画」が策定され、「住民と行政の協働」「住民参加によるまちづくり」がスタートしました。

平成 23 年、当初のコミュニティ運営協議会設立から 10 年が経過したことを機に、コミュニティ施策検証審議会を設置しました。同審議会では、これまでのコミュニティ施策の検証とこれからの施策の検討がなされ、まちづくり交付金*、まちづくり計画*、人材育成・人材確保などの 7 事項について審議されました。そして、コミュニティと市がそれぞれの立場で役割分担しながら課題解決に取り組み、まちづくりを進めるべきとの答申が行われていますが、市民活動の推進の視点から改めてみていく必要があります。

(1) 協議会の組織

平成 12 年から、順次、市内 13 地区に協議会が組織され、平成 24 年度には 2 地区合併により 12 地区となりました。組織図の基本型は下図のとおりです。部会には各地区の独自性が認められており、地区によっては「男女共同参画部会」がある協議会もあります。



(2) 運営機能の強化と各種団体との連携

協議会の運営は、地域コミュニティの再構築にあたり、地域住民の融和や親交を深めるための交流促進事業を実施するとともに、青少年育成、健康づくり、環境整備などの地域課題解決のため、それぞれの部会や構成団体が実働部隊となり、様々な活動に取り組んでいます。各地区では、地域の特性を生かしながら活動に取り組んでおり、その総合調整は、執行機関である役員会が行い、事務的などとりまとめは事務局が担っています。

今後は、協議会の円滑な運営、活動の活性化を図るために、コミュニティ活動を担う人材の確保と育成が必要です。

また、市民活動団体や大学・企業と連携することによって、地域課題の解決と活動の活性化に努めている地区もあり、各種団体との連携は新たな事業展開につながっています。この効果的な取り組みを発展させていくためには、お互いの情報を共有化し、それぞれの活動を理解しながら具体的に協働し合える場を創出していくことも重要です。

(3) 協議会への権限・財源の移譲

協議会の主な財源は、「まちづくり交付金」のほか、コミュニティ・センターの指定管理料*と利用料金収入、住民負担金や個別事業に対する補助金などです。

ほとんどの地区では、コミュニティ・センターが整備され、コミュニティ活動が活発化してきたことにより、協議会からは事業費不足の声が上がりましたが、平成24年度からは「まちづくり交付金」が増額されました。

以上のことから、2つの事項を課題とすることができます。1つは、「まちづくり交付金」の拡充を受けて、地域課題に対応した特色ある事業展開に期待されていること。もう1つは、新たなニーズや地域課題に対応するため、施設の活用促進とコミュニティビジネス*の新たな展開によって、自主財源の拡充を図ることです。

(4) まちづくり計画の策定支援

全12地区においては、コミュニティ活動の指針となる「まちづくり計画」の策定を進めていますが、その策定や見直しについては、協働という視点から、行政による支援が必要です。また、各コミュニティが、まちづくり計画に沿って着実に事業活動を進められる支援体制が必要です。

(5) コミュニティ活動に対する市職員の認識

「住民と行政の協働」「住民参加によるまちづくり」がスタートしましたが、コミュニティ活動（協議会活動、自治会活動）に対する市職員の認識には差があるようです。

今後、協働のまちづくりを実践していくためには、市職員がコミュニティ活動に関する理解を深めていく必要があります。

(6) 自治会

ここ数年の自治会加入率は、市内全域では77%前後で推移しています。

しかし、市内143の自治会を個別にみると、加入率が低い自治会、若年層へのはたらきかけが十分ではない自治会、少子高齢化により役員が限定されたり、子ども会を解散せざるを得なくなった自治会など、多様な問題点が浮上しています。

また、自治会における公民館活動は、協議会の部会（公民館活動部会）に束ねられており、それぞれの協議会で行われる研修や情報交換会により、継続的な公民館活動が行われていますが、その活動内容は、地域によって異なります。

(課 題)

- ・運営や活動を担う人材の確保と育成
- ・各種団体との連携と情報の共有

- ・地域課題に対応した特色ある事業の展開
- ・自主財源の拡充
- ・市職員のコミュニティ活動への理解と支援

(施策の方向)

- ・活動分野に応じた人材の養成と登録の促進
- ・コミュニティ間や各種団体との連携の促進
- ・コミュニティビジネスの研究と展開
- ・市職員研修の充実と支援体制づくり

4. 大学・企業

(現 状)

本市の市民活動の推進にとって、大学や企業は重要な主体です。大学は人材や知的集積を活かし、企業は情報や資機材、技術力を活かすなど、様々な取り組みを展開して地域社会に貢献しています。また、大学・企業とは、様々な分野でまちづくりに関する連携協定を締結しています。

代表的なものとしては、市の施策の推進や大学の研究・修学などについての連携・協力する市内3大学（福岡教育大学、日本赤十字九州国際看護大学、東海大学福岡短期大学）との協定や、地域全体の活性化を図るための宮若市も含めたトヨタ自動車九州株式会社との協定、スポーツやイベントをとおして青少年や市民間交流などを進める財団法人サニックススポーツ振興財団との提携などがあります。

市内3大学とは、協定をもとに、賛助会員として2つの高校（宗像高校、東海大学付属第五高校）を含めて「むなかた大学のまち協議会」を設立しました。同協議会が運営する「むなかた協働大学」は、より専門的な知識を持ってまちづくりを担う人材を育成するために平成20年度に開学しました。これまでに76人が卒業し、新たな市民活動団体の設立や既存の団体での活動に取り組んでいます。そのほか、各大学はルックルック講座での講師派遣や公開講座の実施、メイトム宗像での大学情報コーナー設置など、様々なかたちで市民等に学習の場と情報を提供しています。

トヨタ自動車九州との協定では、離島振興のための大島地区での活動やアダプトプログラム*によるさつき松原の環境美化活動、東日本大震災の被災地への支援物資搬送など、様々な活動につながっています。

サニックススポーツ振興財団との協定からは、ラグビーやサッカーを通じたスポーツの振興と青少年の健全育成、同財団とブルガリア共和国との10年にわたる市民参加型交流事業から、本市と同国カザンラック市とのパートナーシップ協定締結などにつながっています。

商工会や観光協会などを含めた地元企業は、地域の清掃活動やさつき松原保全活動におけるアダプトプログラム、特産品の開発などの取り組みを通じ、地域と一体となってまちづくりに貢献しています。また、市内約250の事業所は中学生職場体験事業「ワクワクWORK」に協力しています。さらに、災害時における緊急対応や避難場所の確保、物資の供給、医療救護活動に関する協定を市と締結している企業もあります。

このように、大学や企業は様々な分野で“市民”として地域貢献活動に取り組んでいるほか、学生・教職員や社員も各種ボランティアに参加するなど、まちづくりの一翼を担っています。今後、大学・企業には、“市民”としてさらにまちづくりへの参画が進むための環境づくりが求められています。

また、市のまちづくりに関する大学・企業との連携は広がりを見せていますが、市民活動団体・コミュニティ運営協議会からはその専門的な人材や情報を求める意見も多くあります。今後は、連携のための仕組みづくりと情報の集約・発信が必要です。

(課 題)

- ・大学・企業からの情報集約
- ・地域への大学・企業情報の発信

- ・大学・企業への市民活動団体等の情報発信
- ・“市民”としてのまちづくりへの参画
- ・市民活動団体等と大学・企業の連携の仕組みづくり
- ・大学・企業の専門的な人材の活用

(施策の方向)

- ・まちづくりに参画するためのボランティア登録の促進
- ・各種団体の情報の共有化
- ・活動の場の充実
- ・各種団体間の連携の促進
- ・生涯学習や人材育成のための講座の充実

Ⅳ 協働の現状・課題と施策の方向

1. 協働の基本的事項

(1) 協働の必要性

従来の社会においては、「公共サービスは行政が提供するべきもの、市民はサービスを受けるもの」と考えられてきました。しかし、社会の変化が激しく複雑になる中で、多種多様化する市民ニーズや新たに生じる地域課題に対して、行政だけで適切に対応していくには質的にも量的にも難しいという現実があります。

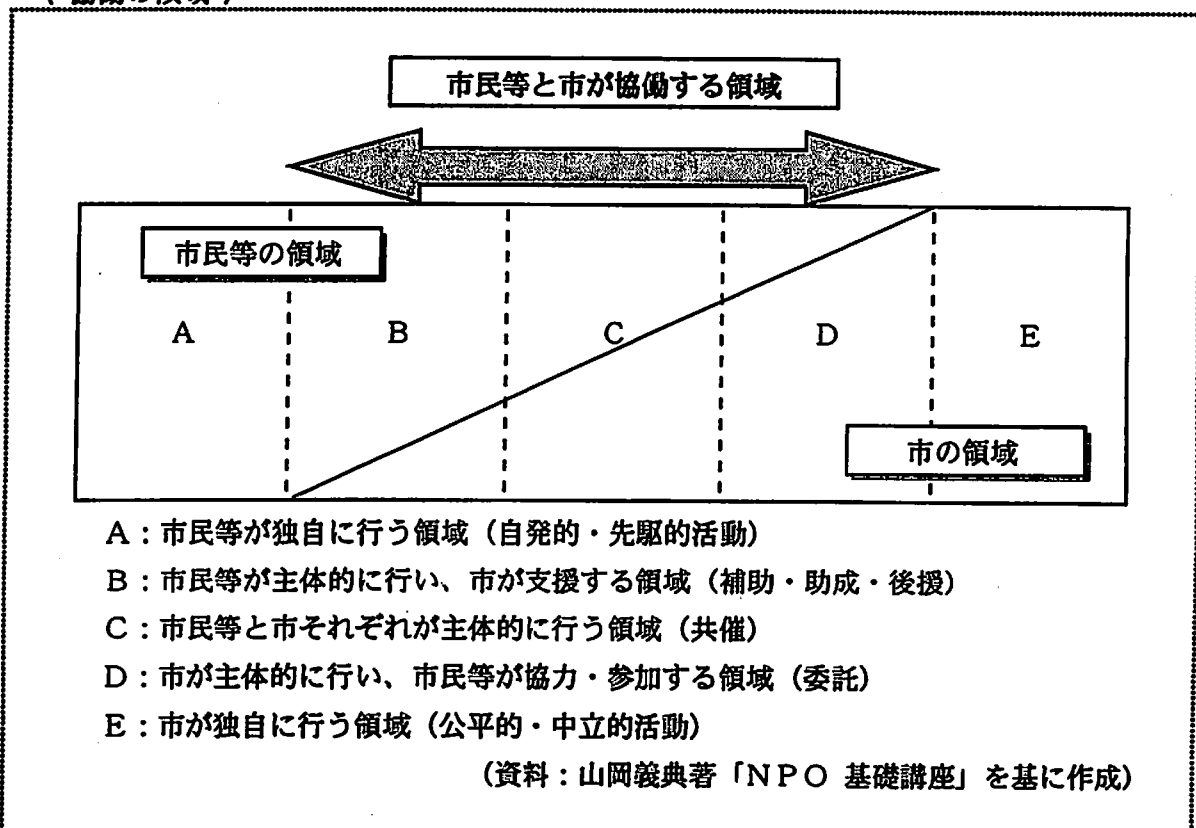
このような状況から、市民の求める公共サービスや地域課題に適切に対応していくために、市民や市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学・企業、市が対等な関係で「誰がどうすれば最も効果があるのか」をともに考え、お互いの特性や能力を生かした役割と責任の分担を行い、公共を担っていく仕組み＝多様な主体による「協働」が必要となりました。

(2) 協働の領域

市民等と市の協働の領域については、一般的に下図のように考えられています。協働の形態をこの図にあてはめると、「B」は補助・助成、「C」は共催、「D」は協働委託*に馴染む領域と考えられます。

事業の性質からどの領域に該当するのか、また、適する主体はどこなのかという視点で領域を設定することが協働を進めるうえで重要です。そして、多様な市民ニーズにきめ細かく対応するために、協働の領域が広がり、市民等が主体的に行う領域が拡大することが望まれます。

〈協働の領域〉



(3) 協働の原則

協働による成果に高い相乗効果が生まれるためには、お互いが主に次の原則を踏まえて協働することが必要です。

①対等の原則

- ・お互いが役割を明確にして、協働で課題を解決するために上下関係ではなく対等なパートナーとしての関係を保つことが必要です。

②相互理解の原則

- ・お互いが対話を通して情報交換を十分に行い、それぞれの立場や特性を認識・尊重して、信頼関係を築くことが必要です。

③目的・目標共有の原則

- ・お互いが協働の目的と達成する目標を共有し、公共の担い手であるという認識を持って事業を進めることが必要です。

④自主性・自立性尊重の原則

- ・お互いが自己決定・自己責任で活動する組織として、その自主性・自立性が確保されるとともに、依存や癒着関係に陥らないような関係を保つことが必要です。

⑤公開性・透明性の原則

- ・お互いが持っている情報を積極的に公開し、透明性が高く、多くの人々が参加できる開かれた組織をつくる必要があります。

⑥正当な対価の原則

- ・お互いが事業実施にかかるコストを応分で負担し、そのコストに対しては常に正当な対価が支払われるべきであるという認識を持つことが必要です。

(4) 協働の形態

協働を実施する形態は、事業の内容に応じて、最も効率的・効果的な協働となるように適切な選択が求められます。主な協働の形態については次のとおりです。

- ①協働委託、②補助、③共催、④事業計画段階への参加、⑤アダプトプログラム、⑥物的支援（公の財産の使用等）、⑦後援、⑧情報交換・情報提供、⑨指定管理者制度*

2. 多様な主体の協働の実施状況

平成23年1月に市民フォーラムが市職員を対象に実施した協働に関するアンケート（以下「職員アンケート」という。）を基に、協働事業に関する庁内ヒアリングを行いました。その結果、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学・企業と、前述の協働の形態で示したいずれかのかたちで大半の部署が協働を実施しています。その中でも特に子育て、環境、健康・福祉分野は協働で取り組みやすい事業が多いことから、様々なかたちで数々の協働事業が実施されています。また、市民活動団体やコミュニティ運営協議会、大学・企業が、それぞれの専門性や地域性を生かした連携や協働事業も実施されるようになり、市民等が主体的に取り組むまちづくりが進展しています。

特に、「人づくりでまちづくり事業補助金」は、平成15年度からこれまでに延べ200件以上の多彩な事業が採択されています。また、「市民サービス協働化提案制度」では、平成19年度の募

集開始以来、市民活動団体やコミュニティ運営協議会等から提案された36事業が採択され、協働委託事業として実施されています。

このように「協働」を通じて、市民等によるまちづくりが大きく前進していますが、それに伴っていくつかの課題も出てきています。団体アンケートや意見交換会では、「市民サービス協働化提案制度」を中心とした協働事業について、メリットとして「活動の場が広がった」「団体と行政の双方の特性を活かしながら、より効果的に事業ができています」などの意見がある一方、「協働に対する市職員の意識が不統一」「協働を進めるためのコーディネートが不十分」などの意見や、「団体やNPOから提案できる制度があればよい」「経費を適正に認めてほしい」「事業活動以外の書類作成等の負担が大きい」などの改善を望む点が指摘されています。また、「人づくりでまちづくり事業補助金」による補助制度についても、「補助対象となる経費の範囲が狭い」「補助金終了後の継続活動が難しい」などの意見が出されています。

こうした点を勘案すると、今後さらに市民等との協働を進めていくためには、市民活動に関する知識やノウハウを持った中間支援組織が一層のコーディネート能力や相談機能を発揮することが、課題解決の一つの方策として考えられます。また、市民提案による新たな協働事業の導入や各種制度の見直し、協働に対する市職員の意識を深めていく必要もあります。

3. 協働に関する市職員の意識

職員アンケート結果では、市民活動団体等との協働の必要性については、86.6%の職員が「必要性がある」と感じています。協働のメリットとしては、「市民ニーズの多様化に適応でき、市民の満足度が高まる」「市民ニーズをよりの確に把握できる」「行政と市民活動団体等のネットワークを生かすことができる」ことを多くの職員が考えています。

しかし一方で、「必要性はあるが、どのように取り組んでいくべきか分からない」「職務上必要であるが、あまり関心がない」「関係課だけが関わっている感じ」というような意見も見られ、今後はより一層効果的・実践的な内容の職員研修を実施していく必要があります。

4. 情報の収集と発信

市が協働を進めていくためには、市民活動団体やコミュニティなどの情報を集約し、それを市民等に対して十分かつ効果的に提供し、共有する必要があります。現在、市はこの情報を市広報紙や市・メイトムむなかたHPなどを通して市民等に発信しています。また、平成24年3月には、157団体の活動内容を紹介した「むなかた市民活動・ボランティア団体ガイド2012『知って活かそう 市民のちから』」を発刊し、庁内各部署や市民活動団体、コミュニティ運営協議会、市内三大学、小中学校などに配布して、市民活動団体に関する情報の周知に努めています。

しかし、前述の団体アンケートや意見交換会では、市と市民活動団体相互の情報不足に関する意見が多く、「行政側の意図を把握できない」、「市と団体との意識（目標）確認が必要」、「市が実施している事業の中で、市民ができるようなことを分かりやすく説明する機会を持って欲しい」という具体的な意見が出されています。また、団体アンケートでは、本市が協働の手法の一つとして推し進めている市民サービス協働化提案制度について、制度自体を知らないと回答した団体が36.2%に上っています。

このように、市の情報発信については課題があり、効果的な情報の提供・市民等との情報の共

有を実現するために改善を図っていく必要があります。あわせて、市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会などにも効果的な情報の収集・発信が求められることになります。

5. 協働の推進体制

市民等と市の協働を全庁的に推進するために、平成22年7月から、市長を本部長とし、各部署の長をメンバーとする「宗像市協働のまちづくり推進本部」を設置しています。この本部において協働に関する全庁的な連携や総合調整を図るとともに、本部の下に主管課長を中心とするメンバーで構成する幹事会を設置し、協働の推進における実務的な課題の整理、改善策の検討を行っています。

従来、本市の協働のまちづくりはコミュニティ施策を中心に推進されてきました。協働の中核をなすのはコミュニティであり、コミュニティと多様な主体による地域づくりが推進・実践されています。しかし、近年、先駆性・専門性・迅速性を兼ね備えた市民活動団体が、地域づくりにおいてその能力を発揮し、実績を積み重ねてきたことで、コミュニティ運営協議会と市民活動団体を“まちづくりの両輪”と捉え、市とともに協働のまちづくりを実践する重要なパートナーと位置づけられるようになりました。このような経緯から、市民等との協働のまちづくりをさらに推進していくためには「縦割り行政」を払拭し、担当部署間の情報の共有を進め、多様な主体との連携や協働などに効率的な対応を行うために、市組織の改編・推進体制の強化を図っていく必要があります。

(課題)

- ・ 中間支援組織との連携促進
- ・ 市職員の協働に対する意識の向上・意識改革
- ・ 協働をコーディネートする人材の育成
- ・ 市民や市民活動団体等と行政の情報交換・交流の場づくり
- ・ 行政情報の提供不足（方法を含む）
- ・ 各種団体の情報収集、提供
- ・ 協働事業を実施するための適正な経費の認定
- ・ 市民提案による新たな協働事業の検討
- ・ 協働のさらなる推進に向けた市組織の構築

(施策の方向)

- ・ 協働をコーディネートできる人材育成
- ・ 市民参画・協働に関する市職員研修の充実
- ・ 市民活動に必要な情報の共有
- ・ 中間支援組織との連携・協働の強化
- ・ 市民サービス協働化提案制度の再構築
- ・ 協働の推進体制の強化

V 重点目標と施策の概要

これまで市民活動と協働の現状と課題を整理し、その解決のために必要な施策の方向をまとめてきました。この施策の方向をテーマごとに分類し、「きっかけづくりを進めます」「情報・場づくりを進めます」「人づくりを進めます」「仕組みづくりを進めます」「推進体制づくりを進めます」の大きな5つの重点目標を設定します。さらに、設定した重点目標を達成するための施策の概要について、まとめます。

重点目標1. きっかけづくりを進めます

市民活動を推進するためには、市民の自発的な活動を促すとともに、地域活動や団体活動への参加のきっかけづくりを行っていくことが求められます。個人が活動に参加することを通じて生きがいと使命を見出し、一人ひとりの力が地域課題の解決への役割を担って行くことを啓発するとともに、これまで培ってきた独自の事業を充実し、さらに魅力あるものとしていく必要があります。

重点施策(1) 生涯学習の推進

「だれでも、いつでも、どこでも」学べる環境づくりを基本に、今後も市民が気軽に学べるような仕組みを進めていくとともに、これまで築いてきた土台をベースに、さらなる講座の充実を図っていく必要があります。また、学んだことを地域づくりや指導者として活かしていくためのきっかけづくりも必要です。

(施策の概要)

①生涯学習のための講座の充実

生涯学習のための講座をさらに充実し、個人の学習活動の機会や場を確保するとともに、学びの成果の地域や社会への還元を支援する必要があります。

②市民参加のきっかけづくりの推進

市民の学習活動や市民活動への参加のきっかけづくりのため、実際にまちづくりに取り組む市民活動団体等とともに、ボランティアに関する入門講座や体験プログラムを実施する必要があります。

重点施策(2) 市民活動に関する啓発・教育の推進

(施策の概要)

①教育現場での体験学習の充実

青少年期からのボランティア活動などの体験をとおして、その意識を醸成していくことが大切なことから、小中学校の頃から体験学習の機会の充実を図っていく必要があります。また、体験等には、市民や市民活動団体、地域などと連携した取り組みを推進する必要があります。

②市民参画の促進

審議会委員の公募や条例・計画等に対するパブリックコメントなどによる市民参画の機会は、まだ十分だとは言えない状況のため、より多くの市民の参画を促す仕組みのさらなる検討が必要です。

重点施策（３） 市民等の自主活動の推進

（施策の概要）

①各種団体同士のネットワークの強化

各種団体が持っている知識や専門性を活かしながら連携することにより、相乗効果や新しい活動の展開が期待できるため、各種団体間の交流や情報の発信など、連携のためのネットワーク化を促す必要があります。

②ボランティア登録の促進

まだボランティアなどに参加したことはなくても参加意欲を持った市民や専門的な知識を持った大学・企業の学生や教職員、社員などのボランティア登録を促進する必要があります。

重点目標２．情報・場づくりを進めます

各種団体の活動や大学・企業の社会貢献活動に関する情報が共有されていないため、貴重な人材が十分に活かされていない状況があります。このことから、地域活動においても、活動に関する情報の共有や活動に必要な人材情報の提供などが望まれています。そのため、様々な情報の集約・発信を行うとともに、各種団体間の交流の機会を拡充していく必要があります。

重点施策（１） 活動に関する情報集約・発信の充実

（施策の概要）

①情報受発信機能の強化

各種団体の活動内容の理解向上のため、その情報発信のあり方や新たな情報ツールを検討していく必要があります。また、コミュニティ活動についても同様に、情報発信のあり方の検討も必要です。

②情報共有のための窓口の強化

市民活動・ボランティア活動への参加希望の相談や、市民等や地域への情報提供、各種団体間の情報交換を行うなど、情報を共有するための窓口の一体化と強化が必要です。

重点施策（２） 活動の場の充実

（施策の概要）

①連携会議等の強化

まちづくりの新たな展開のため、各種団体の情報交換や交流を目的とした連携会議等を強化していく必要があります。

②社会貢献活動の場づくりの充実

大学・企業が“市民”としてまちづくりにさらに参画できるように、アダプトプログラムなどによる活動の場づくりの検討が必要です。

③公共施設の積極的な活用

市民や市民活動団体等が利用できる活動の場として、学校施設を含めた公共施設の開放とそ
の際の受益と負担のあり方などの検討が必要です。

④活動拠点への交通アクセスの確保

市民活動の拠点であるメイトム宗像やコミュニティ・センター、宗像ユリックスへのアクセス
改善のため、交通の利便性を高める必要があります。

重点目標3. 人づくりを進めます

市民活動を推進していくためには、活動を担っていく人材の育成が重要です。特に、組織運営
に関わる人や活動を引っ張るリーダーなどには、それぞれに求められる力を養成していくことが
必要です。そのため、それぞれの活動に要する能力の向上のための講座の充実や育成の機会を設
けていく必要があります。

重点施策（1） 人材育成の促進

（施策の概要）

①人材育成のための各種講座の充実

各種講座が市民個人のスキルアップに終わるのではなく、今後もさらに市民活動にかかる能
力の向上のための研修が必要です。また、まちづくりの課題解決や協働をコーディネートする
人材を育成する必要があります。

②生涯学習を活かしたまちづくりへの貢献活動の促進

生涯学習で学んだ成果を活かし、まちづくりに貢献する人材の育成を積極的に進めていく必
要があります。

重点施策（2） 人材発掘の促進

（施策の概要）

①人材登録制度の拡充

地域の潜在的な人材を活用していくため、市や地域での人材登録制度の拡充が必要です。

重点目標 4. 仕組みづくりを進めます

市民活動を効果的に推進していくためには、“ひと”“もの”“資金”を適切に組み合わせた仕組みが必要です。このうち資金面では、市からの補助金等の支援制度があるものの、さらなる市民との協働のまちづくりを推進するためには、既存の制度の改善や新たな支援のための方策を検討していく必要があります。

重点施策（１） 協働推進のための制度の改善

（施策の概要）

①市民サービス協働化提案制度の再構築

市民活動団体等が継続して事業を行っていくためには、事業実施にかかる経費の適切な委託料への反映や事務手続きの支援などについて検討する必要があります。また、市民活動団体等からの企画提案に基づく事業の実施などについても検討する必要があります。

②補助金制度の見直し

人づくりでまちづくり事業補助金等の補助金制度については、市民活動団体等の活動がより活発化するように総合的な見直しを検討する必要があります。

重点施策（２） 活動資金の確保の支援

①新たな支援制度の検討

NPO法の改正にともない、認定NPO法人の活動資金が確保しやすくするような支援や納税制度の活用など、新たな支援策の検討が必要です。

②コミュニティビジネスモデルの調査研究の推進

地域の新たなニーズや地域課題に対応するため、コミュニティビジネスの創出や取り組みなどについての調査・研究が必要です。

重点目標 5 推進体制づくりを進めます

市民活動を推進していくためには、市民等と協働していくことが重要であり、協働に対する市職員の意識を深めていくことも大きな課題です。そのため、市の組織体制づくりとともに、市職員の意識改革が必要です。

市民等との協働は、多くの部署が係わっており、その調整等はこれからの協働を進める上では重要な役割を持っています。このことから、担当部署の強化が必要です。また、市民活動団体等の充実や連携なども重要な要素となり、これを進めるための会議等を実施する必要があります。

重点施策（１） 推進体制の強化

（施策の概要）

①庁内組織の強化

まちづくりの両輪となるコミュニティ活動と市民活動をより効率的、効果的に推進するためには、両担当部署がさらに連携できるような組織の改編を行うとともに、全庁的な推進体制の強化が必要です。また、コミュニティへの各部署のかかわり方についても、今後、検討が必要です。

②中間支援組織との連携強化

各種協議会やネットワークも含め、市と各種団体との連携や団体同士の連携などの推進を目的として活動する中間支援組織との連携の強化も必要です。

重点施策（２） 市職員の意識改革の推進

（施策の概要）

①市職員研修の充実

市職員の協働に対する理解や意識の向上とともに、協働に関する企画力やコーディネート力の向上のための研修や、市民活動団体がどのような取り組みをしているのかを理解するための現場体験などの研修を行っていく必要があります。

VI 市民活動推進プランの進行管理

本プランは、宗像市市民参画等推進審議会での検討をはじめ、団体アンケートや意見交換会などを行いながら、市民参画・協働の手法によってまとめてきました。

こうして定めた重点目標とその施策については、今後、着実に進めていかなければなりません。進行管理についても同様に、可能な限り、市民等と市のパートナーシップによる取り組みで行う必要があります。

具体的には、市が協働のまちづくり推進本部を中心にした全庁的な推進体制のもと、協働の主管部署が事業の実施にかかる全体的な進行管理を行うこと。これに合わせて、総合的な評価や調整についても、適宜、市民参画等推進審議会に諮りながら、「市民参画での進行管理」を目指していく必要があります。

用語解説

あ	
新しい公共	官だけでなく、市民やNPO、企業などが自発的・積極的に公共的なサービスの提供主体となり、共助の精神で活動すること。
アダプトプログラム	地域に密着した市民活動団体や企業等が、その地域にある道路や河川などの公共施設の管理者に代わって「里親(adopt:養子縁組)」となって清掃や植生管理などを行う方法。市はその活動に必要な用具の貸与や傷害保険の負担等を行う。
NPO (Non Profit Organization)	不特定かつ多数のものの利益の増進に貢献する活動を自発的に継続して行う、市民活動団体・グループ、ボランティア団体・グループ等の非営利組織。
か	
協働委託	市民活動団体やコミュニティ運営協議会、民間企業等と市が対等の立場でお互いの特性を発揮しながら役割分担し、市が行う公共サービスについて、協働で効果的に実施(委託)する形態。
元気な島づくり事業補助金	3人以上で構成される市民活動団体や研究機関(コミュニティ運営協議会は除く)を対象に、大島及び地島の地域資源の活用や交流・定住化の促進、健康づくりなどを通じて、島を活性化し、元気にするために行う活動を支援する補助金。
コミュニティ運営協議会	地域住民の交流の促進、福祉や生活環境の向上、安全な生活の確保など、地域における諸問題の解決に主体的に取り組むため、原則的に小学校区単位に設定された地域住民の自主的な組織。
コミュニティビジネス	地域住民が中心となって、地域の多様なニーズに応えるために、地域資源を活かして行う事業。利潤追求を第一の目的とはせず、地域が抱える課題を解決するための事業。
さ	
指定管理者制度/指定管理料	あらかじめ議会の議決を経て、指定された民間事業者などが公の施設の管理を代行する制度。指定管理者と締結する協定書に基づいて、市が支払う管理業務に要する費用。
市民活動	市民参画条例では、市民や団体等による自発的な参加によって行われる公益性のある活動を「市民公益活動」と定義している。本プランでは、「市民公益活動」に個人の生涯学習活動や地域におけるコミュニティ活動などを含めた活動をいう。
市民サービス協働化提案制度	市が行う市民サービスについて、質の向上、市政への参画や協働の推進などを目的に、民間団体等がノウハウやアイデアなどを活かして自ら企画立案したうえで提案し、採択後は市と協働で事業を実施していく制度。

市民等	市民参画条例では、「ア)市内に住所を有する人、イ)市内の事務所又は事業所に勤務する人、ウ)市内の学校に在学する人、エ)市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体、カ)当該事案について利害関係を有する人」と定義している。本プランでは、市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学・企業など、市民活動に取り組む個人及び法人その他の団体をいう。
た	
中間支援組織	まちづくりを推進するうえで、市民と市民、市民と行政などの間に立って、そのパイプ役として中立的な立場でそれぞれの活動を支援する民間組織。本プランでは、複数の団体で構成される協議会やネットワークも中間支援組織とする。
は	
パブリック・コメント	市が条例や計画の策定、変更などの際、その内容やその他必要な事項を公表し、広く市民の意見を求める方法。
人づくりでまちづくり事業補助金	3人以上で構成される市民活動団体や研究機関などを対象（コミュニティ運営協議会は除く）に、子育てや環境、福祉などの分野の人づくりやまちづくりにつながる活動を支援する補助金。
附属機関	法律又は条例の定めにより、執行機関（市）に設置することができる審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関。
文化芸術活動事業補助金	3人以上で構成される市民活動団体などを対象（コミュニティ運営協議会は除く）に、文化芸術のまちづくりや人づくり、地域伝統文化の継承・活用や次世代育成など、文化芸術の力をまちづくりに活用する活動を支援する補助金。
ま	
まちづくり交付金	住民主体のまちづくりを推進するため、自治会や各種団体に交付していた補助金等を統合し、各地区のコミュニティ運営協議会に一括して配分する交付金。
まちづくり計画	地域のまちづくりの方向性を示したコミュニティ地区ごとの計画のこと。策定にあたっては、地域住民が主体となったワークショップやアンケート調査などの手法を取り入れている。
むなかた学びの里づくり	生涯学習推進プランを柱とした学びを通して、ふるさと宗像という里づくりを行うこと。

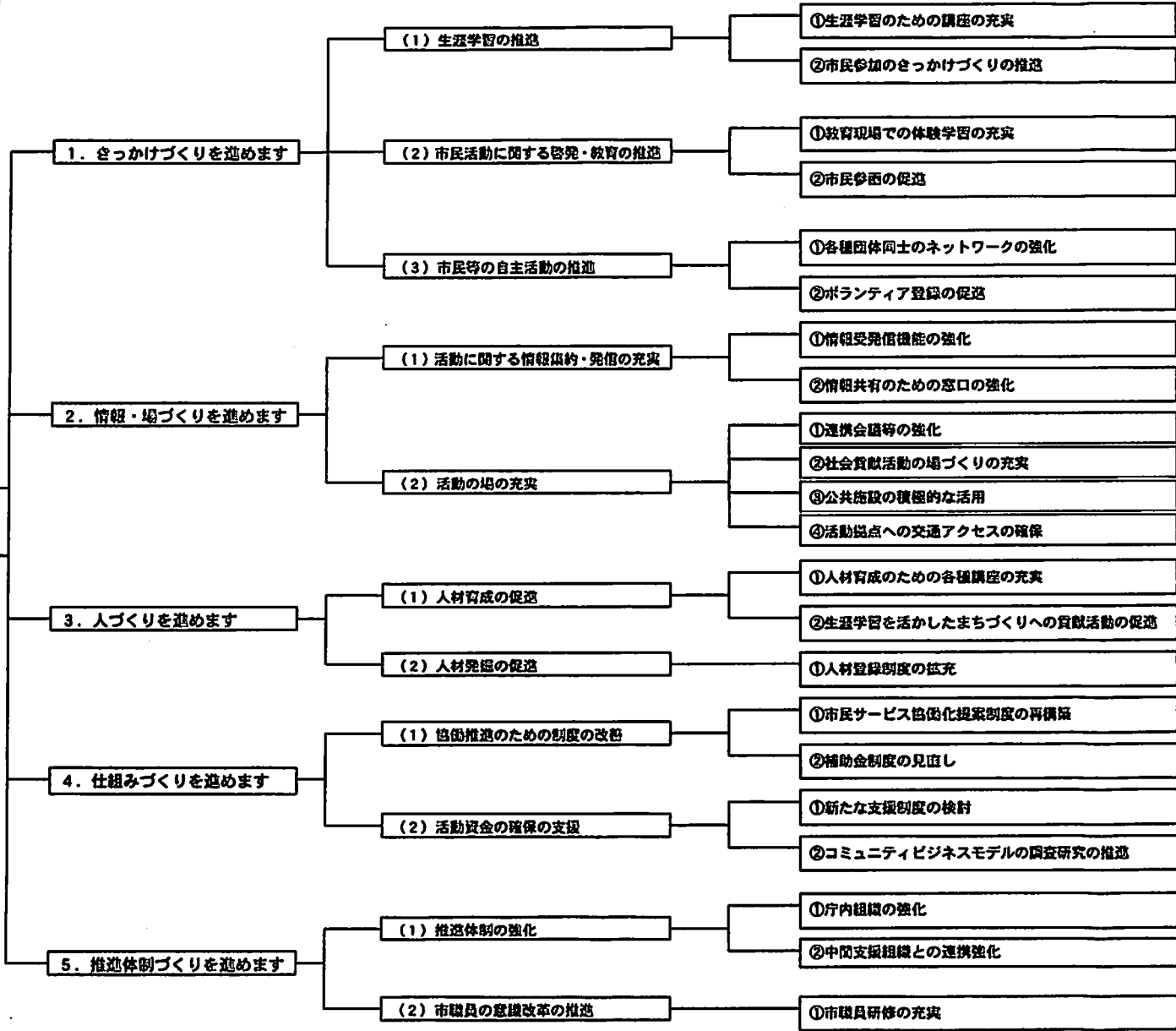
市民活動推進プラン
体系図

重点目標

重点施策

施策の概要

「市民力」がつくる生きがいのあるまち
—あなたがつなぐ、わたしが広げる市民活動—



協働

市民・市民活動団体・コミュニティ運営協議会・大学・企業

行政

市民活動に関するアンケート調査結果

市民活動に関するアンケート調査

●調査要領・結果

1. 調査の目的

このアンケート調査は、市民活動推進に関する新たなプランの策定にあたり、市内を拠点とする市民活動団体の現状や課題を把握し、市民活動の推進に向けた具体的施策について検討を行い、市民が主体のまちづくりを実効的に進める基礎資料とするために実施した。

2. 調査対象

市内を拠点として活動する188の市民活動団体

3. 調査方法

対象団体へ調査票を郵送し、同封した返信用封筒で返信または市民活動交流室へ持参する。

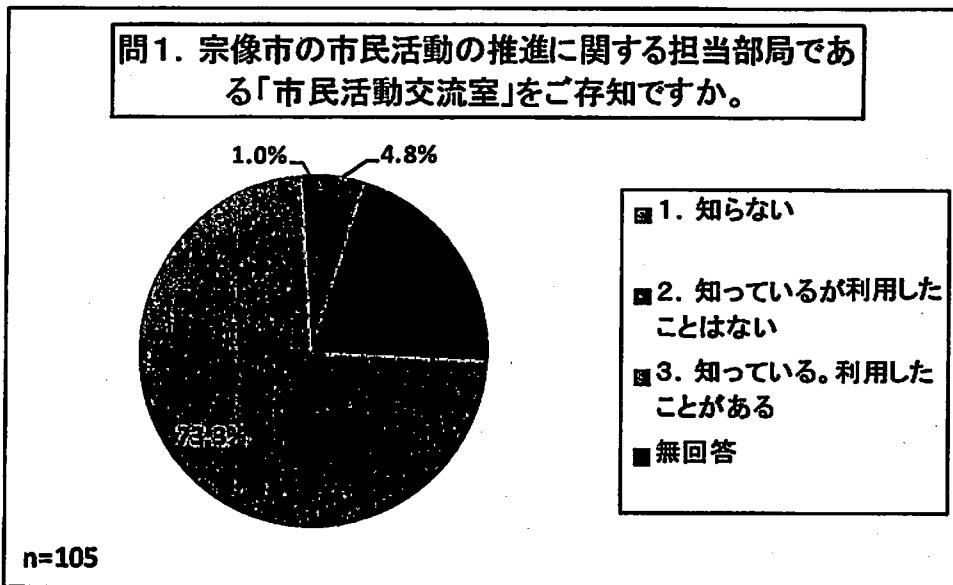
4. 調査期間

平成23年11月8日（発送）～12月5日（締切）

5. 回答結果

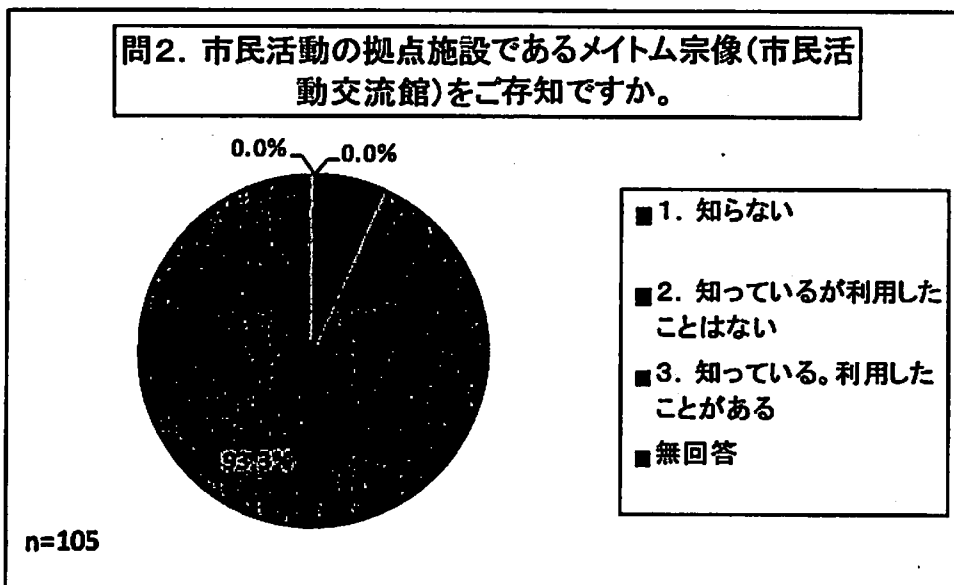
有効回答数 105（回答率 55.9%）

問1. 宗像市の市民活動の推進に関する担当部局である「市民活動交流室」をご存知ですか。



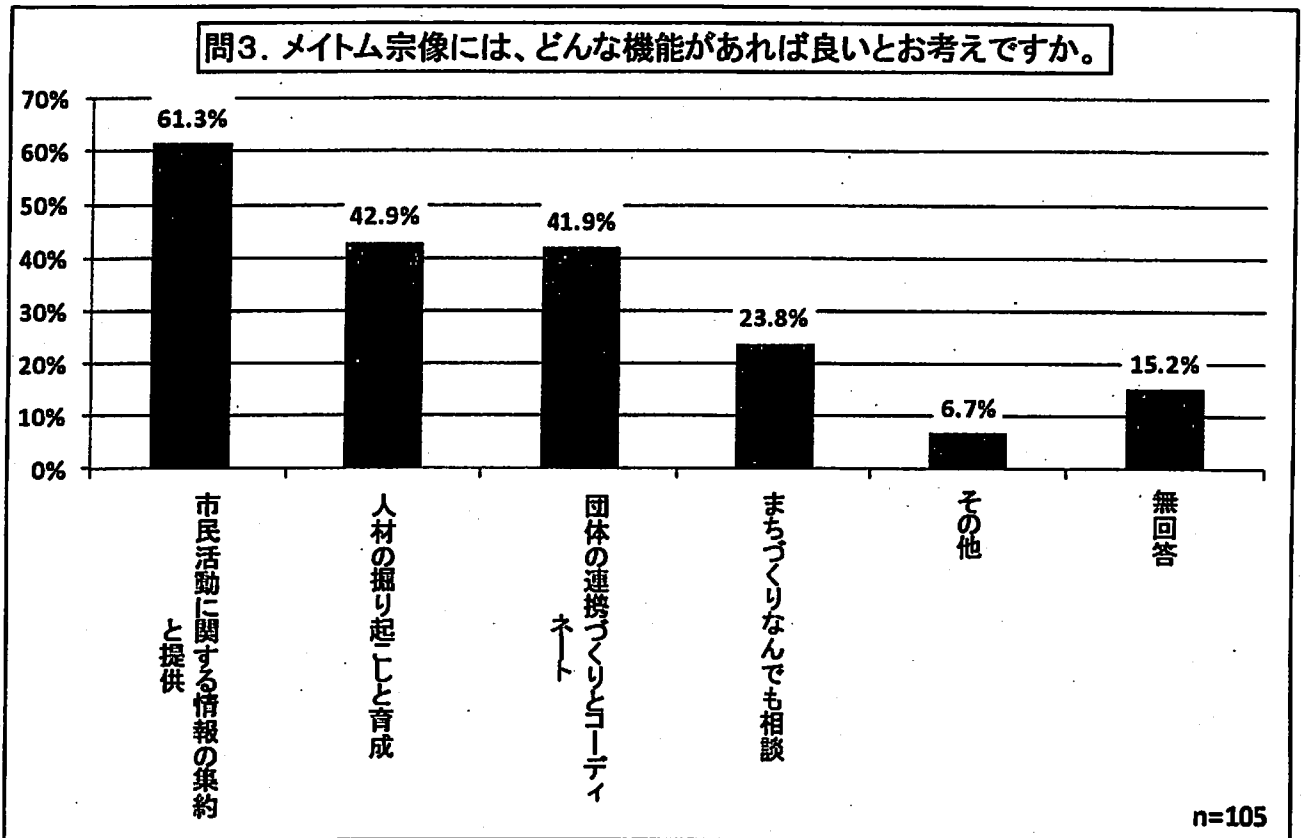
「知らない」が4.8%、「知っているが利用したことはない」21.0%、「知っている。利用したことがある」が73.3%、無回答が1.0%であった。大半の団体が認知しており、約4分の3の団体が利用経験がある。

問2. 市民活動の拠点施設であるメイトム宗像（市民活動交流館）をご存知ですか。



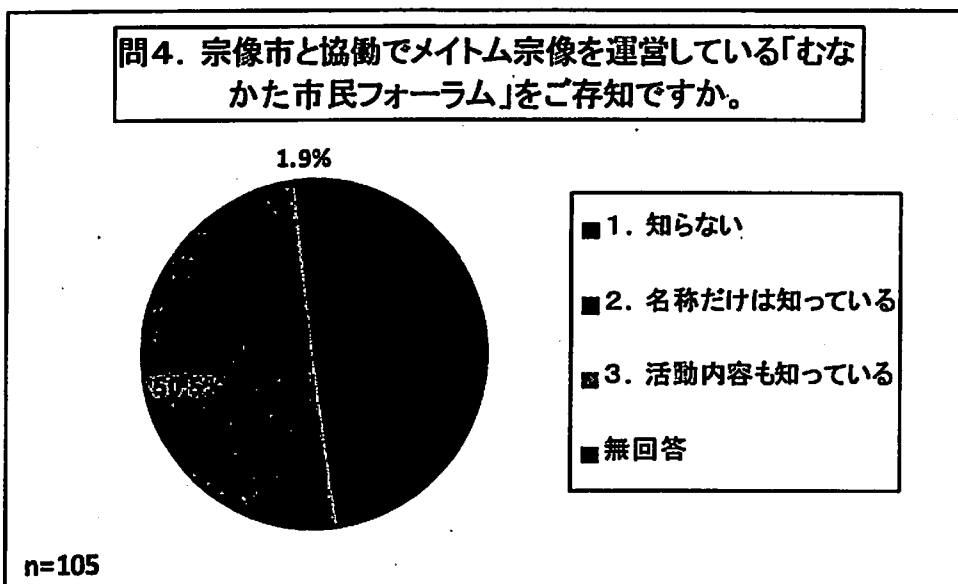
メイトム宗像（市民活動交流館）は「知らない」が0.0%、「知っているが利用したことはない」が6.7%、「知っている。利用したことがある」93.3%であった。認知度・利用度ともに高い。

問3. メイトム宗像には、どんな機能があれば良いとお考えですか。



「市民活動に関する情報の集約と提供」が61.3%、「人材の掘り起こしと育成」が42.9%、「団体の連携づくりとコーディネート」が41.9%、「まちづくりなんでも相談」が23.8%、「その他」が6.7%、無回答が15.2%であった。求める機能では情報の集約と提供が最も割合が高く、次が人材とコーディネートである。その他の意見として「使用しやすい環境やサービス、料金」「子どもから高齢者までいつでも市民が集える場」などがみられた。

問4. 宗像市と協働でメイトム宗像を運営している「むなかた市民フォーラム」をご存知ですか。

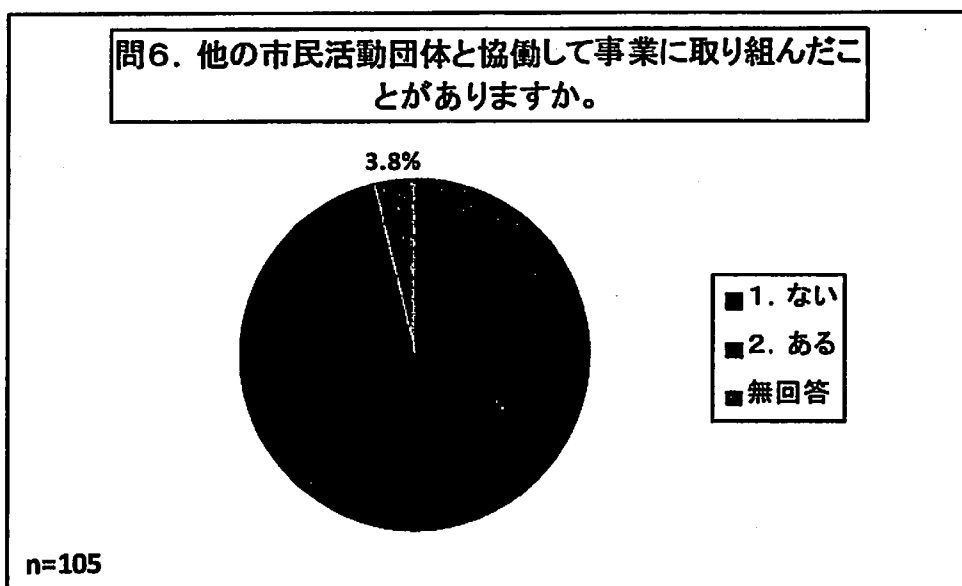


「知らない」が6.7%、「名称だけは知っている」が41.0%、「活動内容も知っている」が50.5%、無回答が1.9%であった。名称の認知度は約9割と高く、活動内容の認知度も半数を超えている。

問5. 「市民活動交流室」や「むなかた市民フォーラム」に要望などありましたら、お書きください。

要望は多岐に渡っていた。14 団体から意見があったが、一つの団体から複数の意見もみられた。重複する意見としては、団体の育成やサポートに関するものが4件、団体の交流に関する意見が3件である。その他に「活動をもっと知って欲しい」「市民団体にとって組織や運営などが不得意分野です。初歩からの会計処理、行政や他団体との連携や協働事業実施に当たって必要な法律等の学習会や交流会を開催していただくと助かります」といった要望もみられた。

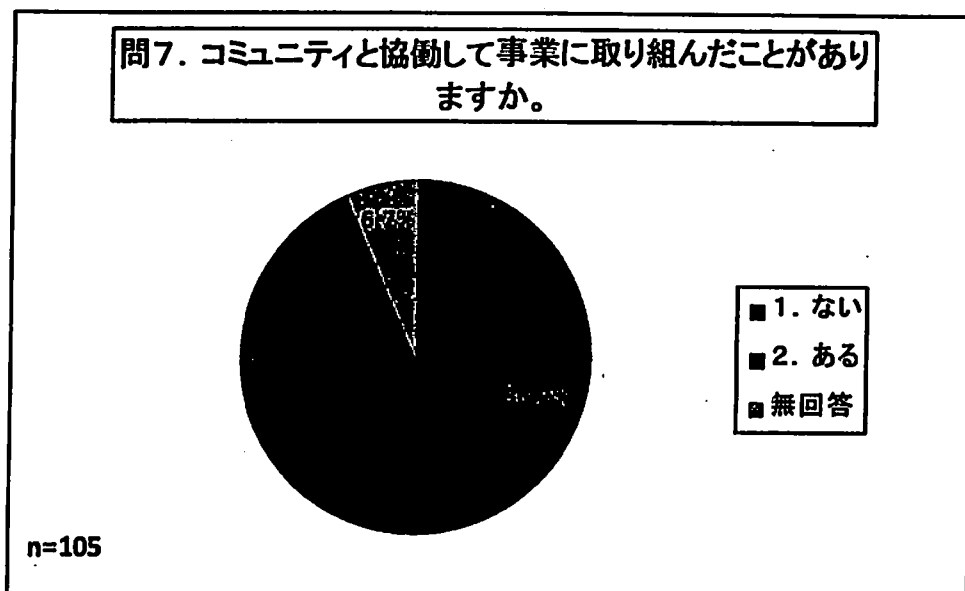
問6. 他の市民活動団体と協働して事業に取り組んだことがありますか。



「ない」が61.0%、「ある」が35.2%、無回答が3.8%であった。3分の1を超える団体は既に他の市民活動団体と協働している。

「ある」と回答した37団体の具体例としては、多くが祭りやイベントでの協働であった。もちろん、そこから発展したと思われる協働もみられる。全市的なものに加えて、コミュニティでの祭りもいくつかみられた。その他に、団体の活動に関わる分野での協働や大学との協働もみられた。

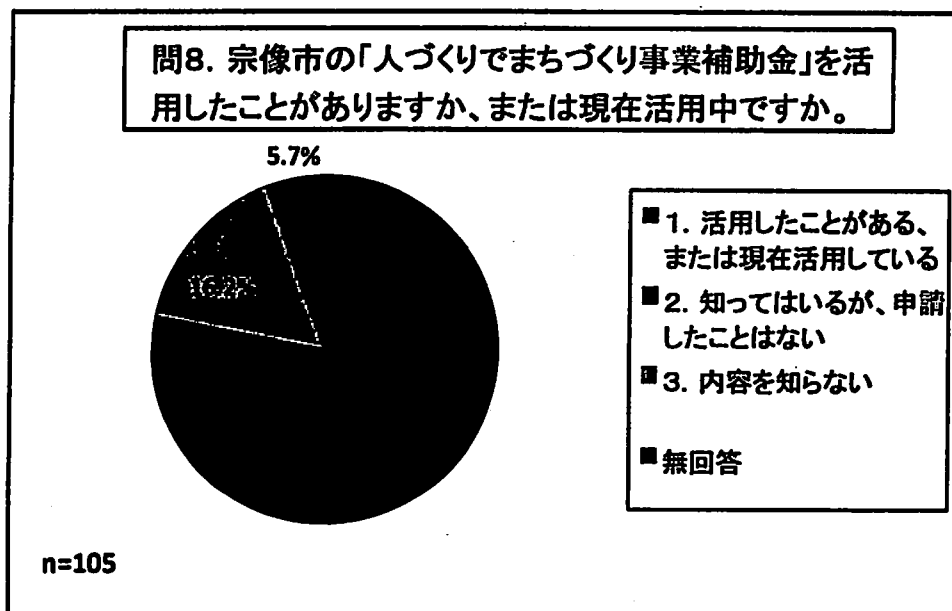
問7. コミュニティと協働して事業に取り組んだことがありますか。



「ない」が56.2%、「ある」が37.1%、無回答が6.7%であった。3分の1を超える団体は既にコミュニティと協働している。

「ある」と回答した39団体の具体例としては、地域に根ざした特色ある協働が多くみられた。事業などに支援の形で協働するものから、企画から協働していると思われるもの、そして多くのコミュニティと連携した先駆的な事例もみられた。また意見として「課題としては、準備から事後までの話し合いにたくさんの時間が必要」といった今後のコーディネートなどの必要性を示すものもあった。

問8. 宗像市の「人づくりでまちづくり事業補助金」を活用したことがありますか、または現在活用中ですか。



「人づくりでまちづくり事業補助金」を「活用したことがある、または現在活用している」が46.7%、「知ってはいるが、申請したことはない」が31.4%、「内容を知らない」が16.2%、無回答が5.7%であった。認知度は約8割あり、活用実績は半数近くにのぼっている。

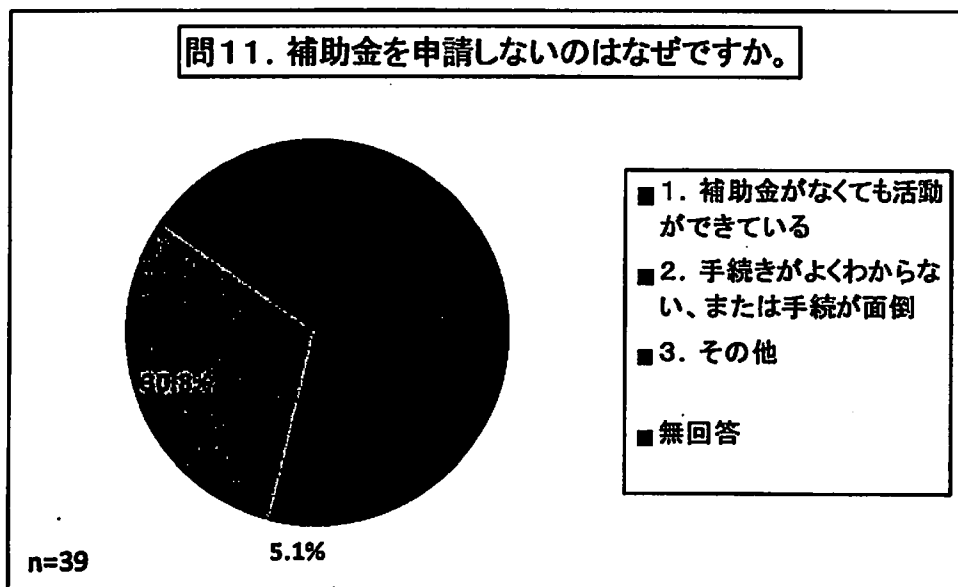
問9. 補助金を活用する上で、改善した方が良いと思われる点（必要経費、期間、補助率など）がありましたら、お書きください。

26 団体から意見がみられた。重複する意見としては、100%にあるいは下げて期間を延ばして欲しいなど「補助率」に関するものが4件、期間を延ばして欲しいなど「期間」、種類や金額など「対象経費」に関するものが各3件、その他補助金として新たに認めて欲しい内容として、相手方の「飲食費」、打合せなどの「交通費」、スタッフなどへの「謝金」に関するものが各2件であった。他に「手続き・事務処理の簡素化」「4月の初めから動けるようにして欲しい」「補助金事業終了後の評価をして欲しい」などの意見がみられた。

問10. 補助金終了後も引き続き事業を実施するためには、何が必要だと思われますか。

37 団体から意見がみられた。最も多いのは事業費など「資金」に関するものが11件、「中長期目標」「行政の支援」が各4件、ボランティア精神などの「やる気」・育成も含めた「人材」・バックアップも含めた「広報」・事務所や会場などの「場所」が各3件、継続的「評価」・団体の自主「運営力」が各2件であった。その他「表彰制度」「会員相互の協力と理解」「関係団体・コミュニティとの連携」「補助金後どのように進展させていったら良いかの相談」などがみられた。

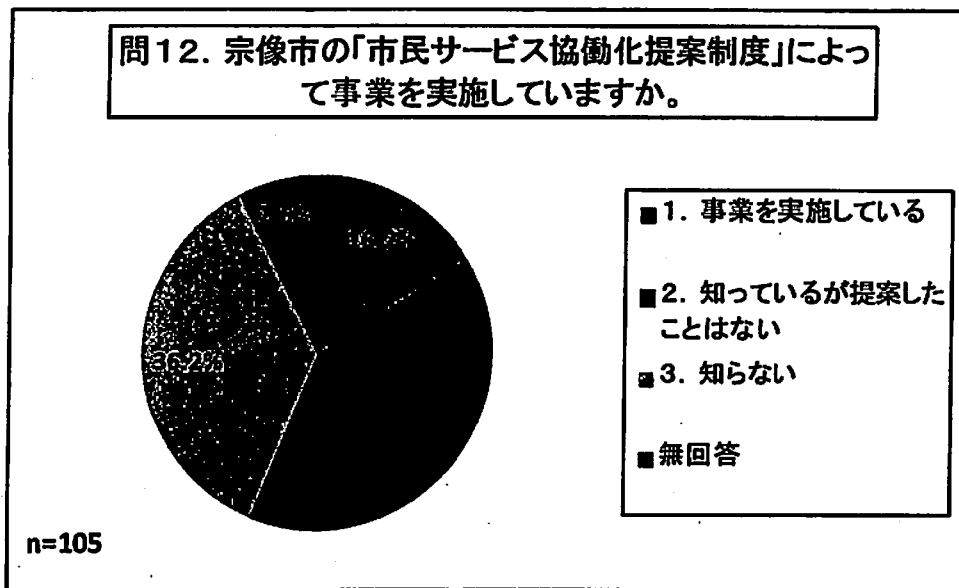
問11. 補助金を申請しないのはなぜですか。



「補助金がなくとも活動ができています」が48.7%、「手続きがよくわからない、または手続が面倒」が5.1%、「その他」が30.8%、無回答が15.4%であった。

申請しないその他の理由では、最も多いのは「(コミュニティや他団体から)委託を既に受けている」など必要が特にないと、「事務手続きが煩雑」「補助金の使用方法等が面倒」など制度の利用方法が各3件、補助金が3年に限られているからが2件、その他「今回初めて知った」「補助金にあった課題がない」「現在検討中」「趣旨にあわない」などであった。制度や事務手続きの簡素化・柔軟化を公的資金利用における団体の説明責任とも考え合わせながら、改善していくことが求められる。

問12. 宗像市の「市民サービス協働化提案制度」によって事業を実施していますか。



「事業を実施している」が16.2%、「知っているが提案したことはない」が40.0%、「知らない」が36.2%、無回答が7.6%であった。制度自体を知っている団体が過半数である。

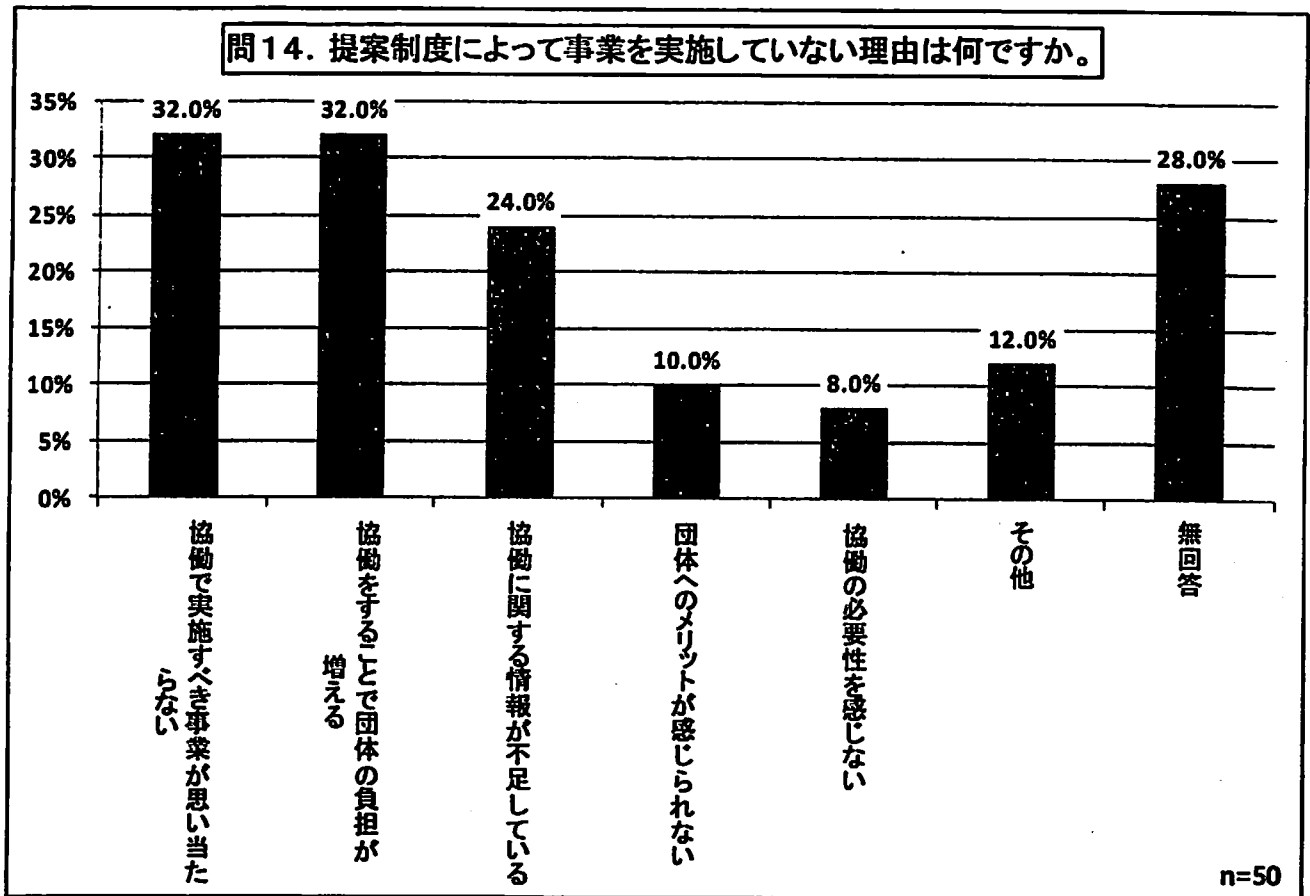
問13. 提案制度によって事業を行う上で、良かったと思われる点、または改善した方が良いと思われる点（申請書、精算事業費、審査の基準など）がありましたら、お書きください。

13団体から意見がみられた。良かった点が8件、改善点が7件である。

良かった点としては、「市やコミュニティの協力が得られた」「市民の目で見てもらえる」「活動の場が広がった」「経費により講演会等が大きく開催できた」「団体、行政双方の特性を生かしながら、より効果的に事業が実施できている」「本の運搬時に公用車を利用しなくてよいため、行政センターまで乗り換えに行かなくて済み、手間が省けた」「伝統文化を子どもたちに伝授して、少ない日数ではあるが素直に学ぼうとする態度があり、好感が持てた」「市民活動にとって弱点となる事業費を心配しなくて活動できることやPRを市と協働でできることは大変有意義。また、人件費の積算が認められたことは画期的」など利用団体の評価は高い。

改善点としては、「事業費を前後期で支給してほしい」「事務手続きの簡素化」「申請書と事業内容をどのように書いていいのかわかりにくい」「団体の目的と内容を重視してほしい」「どの担当課と連携するかによって対応が違いすぎる」「給与面等計上している団体もあると聞いているが、統一してほしい」「受講生を集めるのが難しい」「今後の継続して発生する作業にも補助金（委託金）がいただけないか」など事務上の課題と継続・発展などに関するものであった。

問14. 提案制度によって事業を実施していない理由は何ですか。



「協働で実施すべき事業が思い当たらない」及び「協働をすることで団体の負担が増える」が32.0%、「協働に関する情報が不足している」が24.0%、「団体へのメリットが感じられない」が10.0%、「協働の必要性を感じない」が8.0%、「提案制度がない」「マンパワーが足りない」「体調が悪い」「時期尚早」「一度に抱えられない」などの「その他」が12.0%、無回答が28.0%であった。

問15. 提案制度以外でも、協働事業を進める上で、何かお気づきの点があれば、お書きください。（自由記述）

15団体からの回答が得られた。多岐にわたっているが、示唆に富むものであると考えられるので、下記に示す。

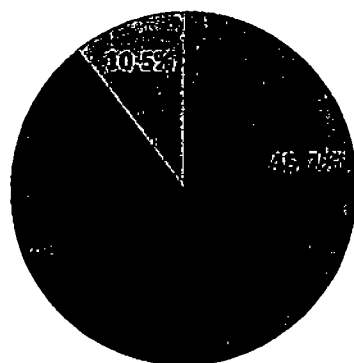
項目	意見
情報の提供	行政側の意図を把握できないために、協働事業に合致しているかよく分からない。 市と団体との意識（目標）確認が必要。 市が実施している仕事の中で、市民ができるようなことがあれば分かりやすく説明する機会を持って欲しい。市民がやっている事業の中で協働できるものを吸い上げる場所（機会）を作って欲しい。
職員意識	行政との対等な関係性、活動に対する理解が低い。

	<p>団体、行政ともにお互いの情報が不足しているのではないか。協働をスムーズに進める為のコーディネート機能が不可欠。一緒にやるということは、時間も労力もお互いに必要。市職員の人員削減に即繋がるという訳ではないと思う。協働についての理解を深める為の体験の場が必要。市民、職員が共に学ぶ場を作ると良い。</p> <p>手弁当のボランティアでは長く続けられない。公的事業を担う市民団体をただでやってもらう団体と考える意識を変えてもらいたい。（特に行政・コミュニティに対して）</p>
行政との関係性	<p>行政と協働をすすめるに当たって、担当課と市民団体が協議をする時、職員の対応によっては市民団体が不安になる時がある。コミュニケーションを取ることは当たり前だが、フォローができる場所…（フォーラムなど）必要に応じて入って頂けると助かります。</p> <p>市民団体に専門性を求められるが、費用対価が低い。団体の継続が難しく、モチベーションが下がる。</p>
制度	<p>主体性を持った事業をしたい。</p> <p>ボランティア活動、まちづくり活動に集中したい反面、運営等には書類作成や規約作りなど活動以外の負担が大きい。その点を改善すれば市民はもっと参画する。</p> <p>制度にのらない形での協働を実施しているつもりである。</p> <p>市民団体やNPOが提案し、事業として人が雇用できるレベルのものがあれば良い。ボランティアの域を超えた提案ができる。</p> <p>人まち事業でも提案制度でも、以前は幅広く市民を対象とした事業や内容に限ると説明されていましたが、最近はとても片寄ったものになってきていると思います。『なんでもあり！』といった感じです。</p>
ネットワーク	<p>幸せな子ども時代を過ごせる環境。幸せな第二の人生を過ごせる環境づくりのため、地縁関係の絆に繋がる組織の必要性を痛感していますが、その為に一ヶ所に相談すれば何でもアドバイス頂ける場、横の連絡と人脈の作れる場が全員活性化と協力を極めて大切と思います。</p>
活動支援	<p>盆栽協会では『かのこユリを育てる会』を立ち上げ、市の花の再生を図っており、水と緑の会と協働で事業を進めることを考えている。</p>

このように、協働事業の前の協働意識や実践を求める声や、行政と市民団体の関係性を考えさせられる意見、具体的な改善点を示すものまでみられた。今後、協働事業などを公共の視点から改めて検証していくことが求められよう。

問16. 宗像市は、市内の3大学や九州大学、民間企業のグローバルアリーナやトヨタ自動車九州と連携協定を結んでいるほか、大学や民間企業と連携してまちづくりを推進しています。あなたの団体は、大学や民間企業との連携を望みますか。

問16. あなたの団体は、大学や民間企業との連携を望みますか。



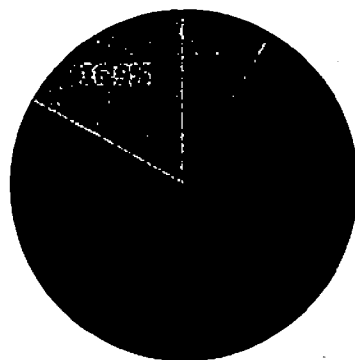
- 1. はい
- 2. いいえ
- 無回答

n=105

「はい」が45.7%、「いいえ」が43.8%、無回答が10.5%であった。半数近くが連携を求めており、それへの対応が必要である。

問17. あなたの団体は、大学と連携して実施できる事業、または実施したい事業がありますか。

問17. あなたの団体は、大学と連携して実施できる事業、または実施したい事業がありますか。



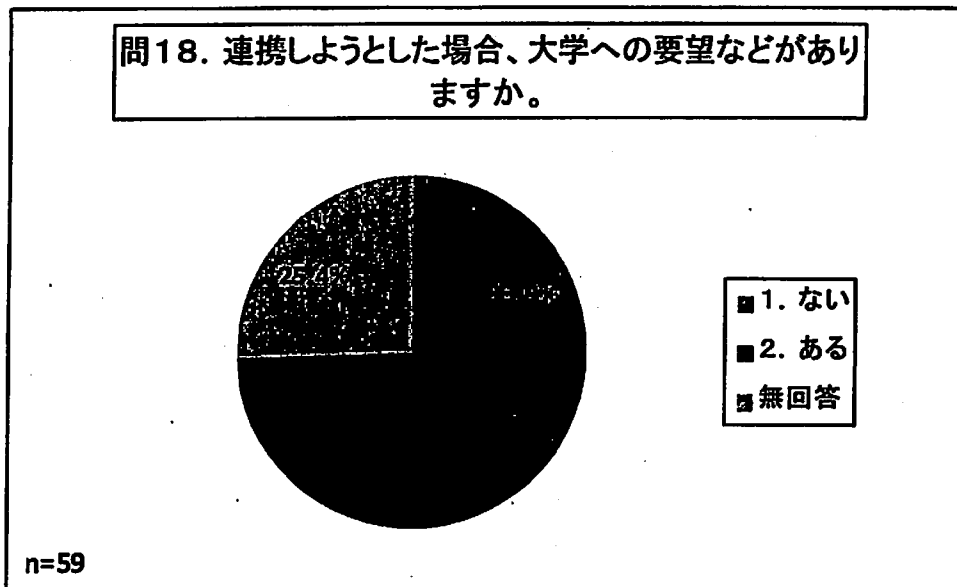
- 1. ない
- 2. ある
- 無回答

n=59

「ない」が8.5%、「ある」が74.6%、無回答が16.9%であり、具体化していくことが求められよう。

「ある」の内容は、「専門分野の必要があるとき」「調査研究」「講演会」「伝統的工法」「看護大アステイ祭」「部員からの指導」「手話講習会」「読み聞かせ講座」「研修会や勉強会・セミナー」「大会」「イベント等の託児」「団塊世代と学生の出会い学び合い、高齢者が学生に人生を語ること」「人材交流」「音楽科の参加」「パッケージ等のデザイン」「音楽会」「子どもの活動・ボランティア」「遊歩道づくり」「学生ハウスシェアリング」「宿泊・企業婚活」「在宅介護者の実情報告（研究者・希望学生）」「啓発活動」「ボランティアや市民活動に関する情報提供・ボランティア活動のコーディネート」と専門分野や学生の社会貢献など、市民や行政と協力しながら、大学が独自性をもってこれから本格的に取り組むべき内容が示されていると思われる。

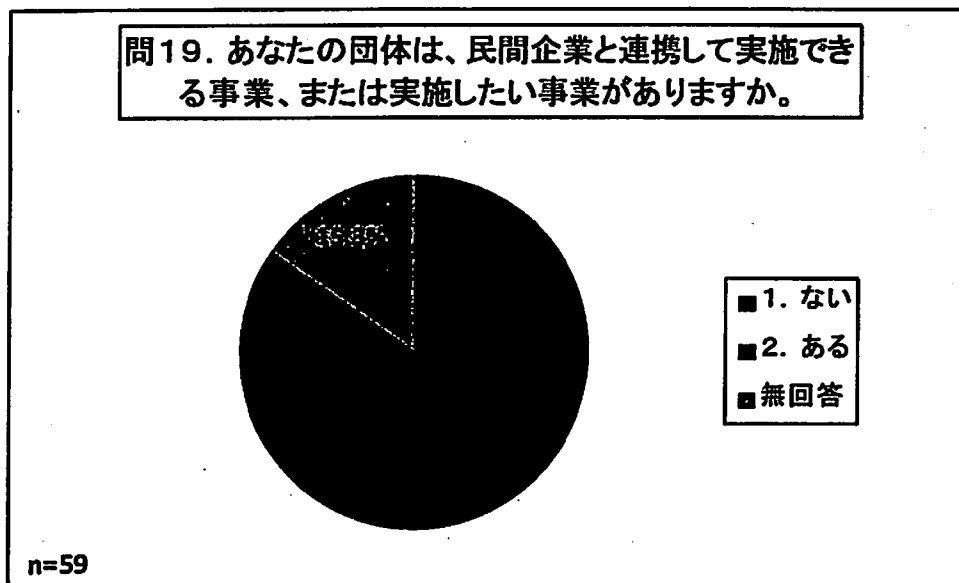
問18. 連携しようとした場合、大学への要望などがありますか。



「ない」が33.9%、「ある」が40.7%、無回答が25.4%であった。要望がある場合、具体化していくことが求められよう。「ある」の中で「現時点では具体的な要望はない」を除くと19件の要望があった。

「連携できることがあるか情報を知りたい」「活動のねらい、目的の共有、事前打ち合わせができないと連携が難しい」「学生さんたちと、市民、地域の人たちとの関わりが一過性のものではなく、継続して行われるような取り組みができると良い」といった全体的なこととともに、「かのこゆり生態調査や遺伝子型の分析」などそれぞれの団体独自のものが多くみられた。

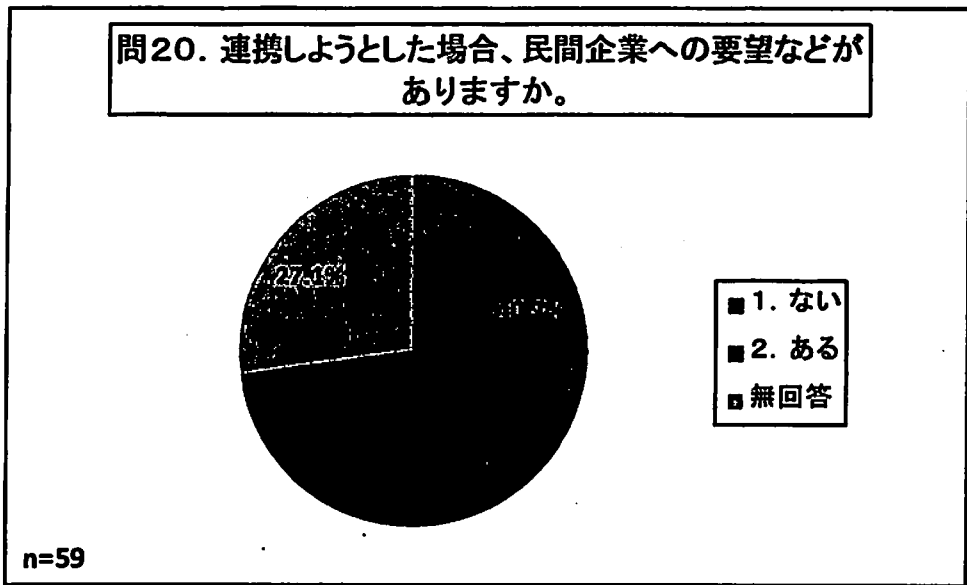
問19. あなたの団体は、民間企業と連携して実施できる事業、または実施したい事業がありますか。



「ない」が30.5%、「ある」が54.2%、無回答が15.3%であった。「ある」の内容では具体事例が33件みられた。「多くの方々と連携したい」といった全体的なものは少なく、「まつりへの出展」「パパを積極的に参加させる。一緒にプレーパークを開催」「婚活活動（バスハイク、パーティー等）」「人権セミナーやワークショップ」「社員研修等の時に手話体験教室を通しての人権学習等」「企業での啓発活動の実施」「加工品開発」など団体の目的などに応じた内容となっていた。連携の要望がある場合、具体化・継

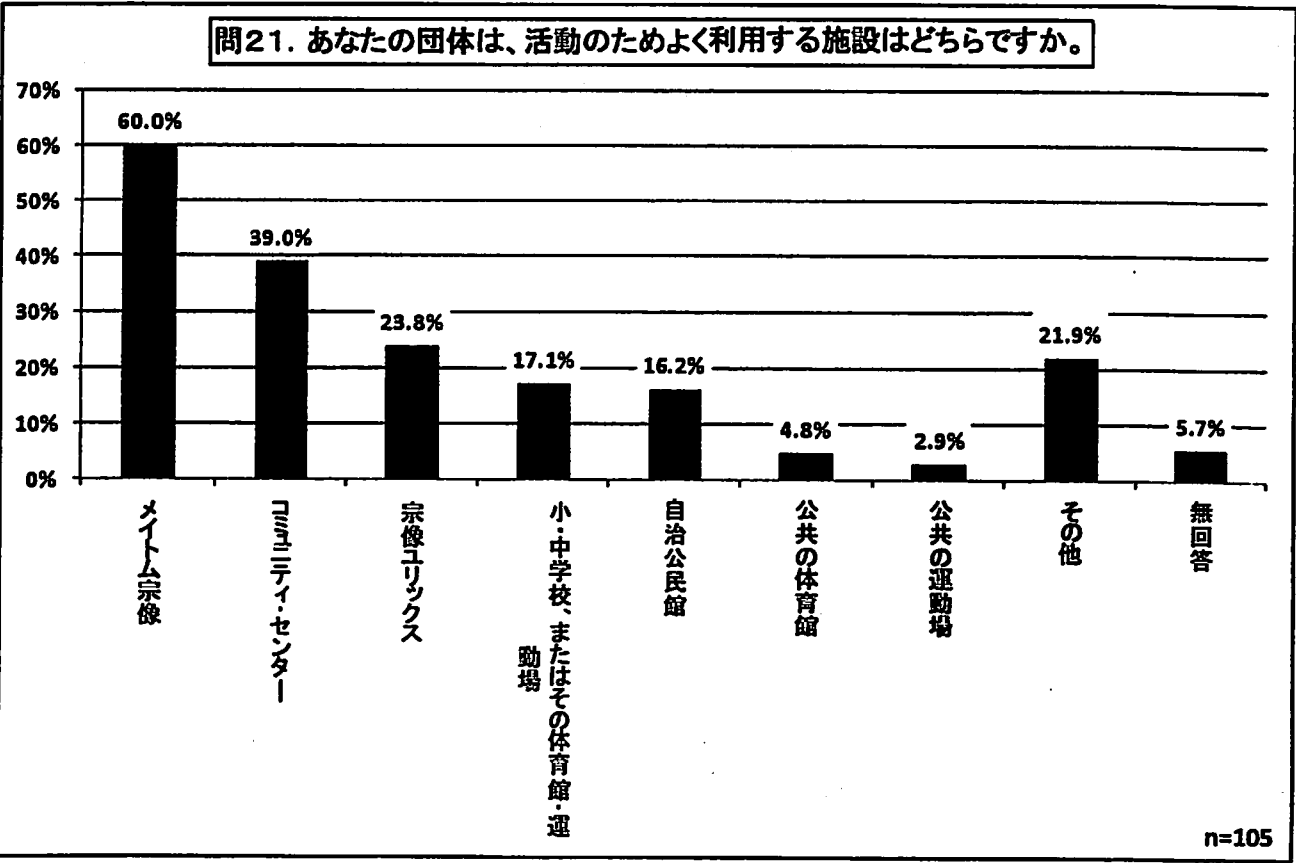
続化していくことが求められよう。

問20. 連携しようとした場合、民間企業への要望などがありますか。



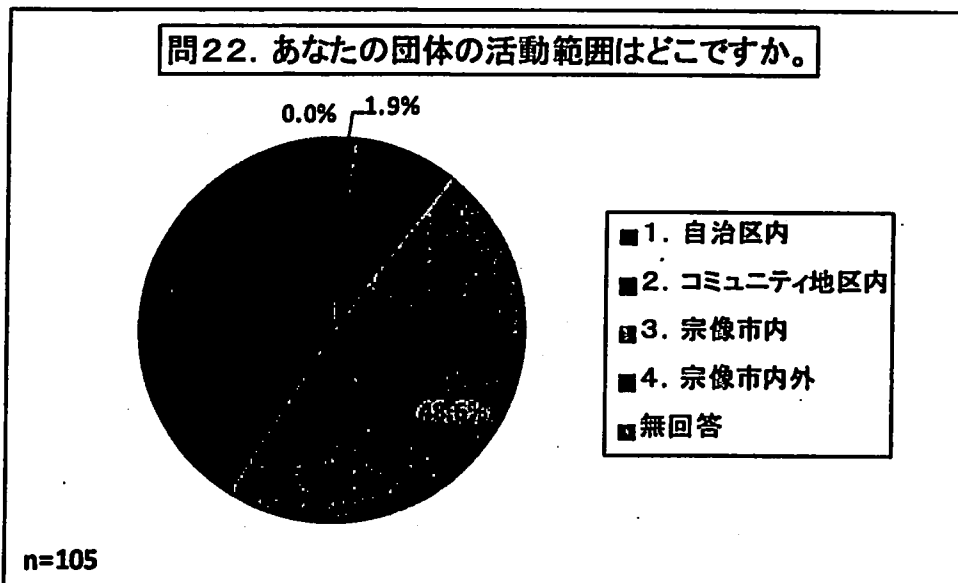
「ない」が40.7%、「ある」が32.2%、無回答が27.1%であった。具体的な記述は19件であった。「窓口」「具体的打ち合わせ」「協議時間の確保」「柔軟な対応」「企業との勉強会」といったソフト面と共に、「場所、価格」「活動への資金提供」「売り場の無償提供」など財政的支援を求める要望もあり、検討・調整していくことが求められよう。

問21. あなたの団体は、活動のためよく利用する施設はどちらですか。



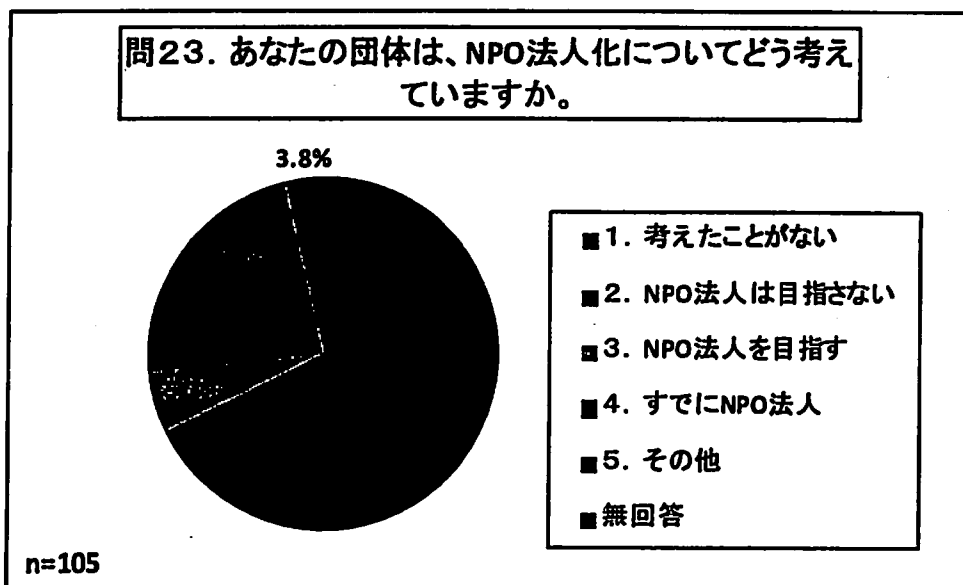
「メイトム宗像」が60.0%、「コミュニティ・センター」が39.0%、「宗像ユリックス」が23.8%、「小・中学校、またはその体育館・運動場」が17.1%、「自治公民館」が16.2%、「公共の体育館」が4.8%、「公共の運動場」が2.9%、「その他」が21.9%、無回答が5.7%であった。メイトム宗像の利用度が最も高いが、コミュニティ・センターの利用も高くなってきていることがわかる。「その他」は24件であった。それぞれの団体の目的にあった場所が多いが、「リーダーの自宅」といった会員の中で行っている団体から、「公園」「幼稚園」「吉武の田んぼ」「八所宮野営場」といった比較的身近な場所から、「福岡市NPO・ボランティアセンターあすみん」など市外の施設利用もみられた。

問22. あなたの団体の活動範囲はどこですか。



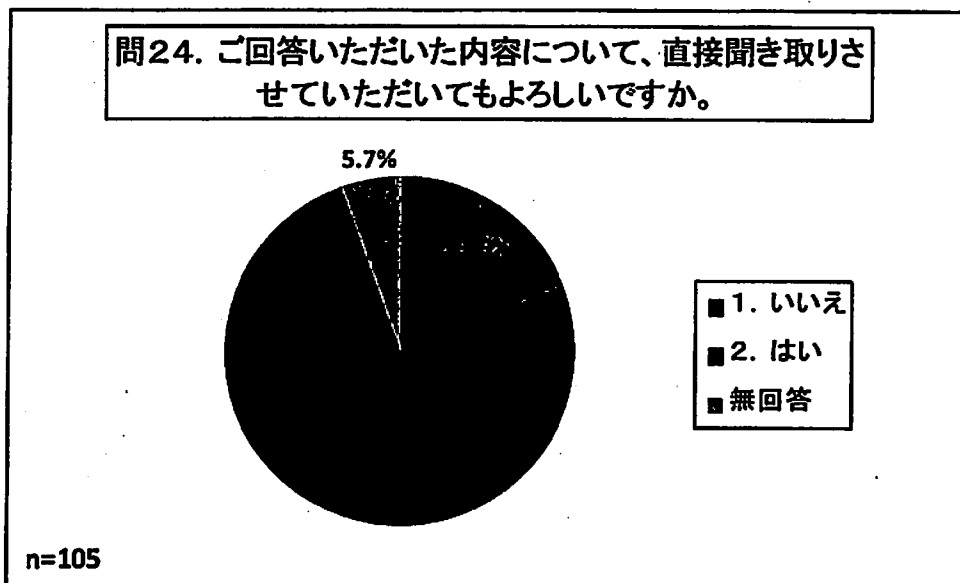
「自治区内」が1.9%、「コミュニティ地区内」が8.6%、「宗像市内」が48.6%、「宗像市内外」が41.0%、無回答が0.0%であった。団体の活動範囲はコミュニティを越え、市内が約半数であるが、市外も含めた活動範囲の団体が約4割と幅広くなっている。

問23. あなたの団体は、NPO法人化についてどう考えていますか。



「考えたことがない」が40.0%、「NPO法人は目指さない」が27.6%、「NPO法人を目指す」が5.7%、「すでにNPO法人」が9.5%、「その他」が13.3%、無回答が3.8%であった。「その他」では悩んでいるという回答が多かったが、中には「NPO法人のメリットがあまりないので、合資会社にしようかと考えています」「考えたこともあるが、日ごろの活動が手一杯で人材不足」「NPO法人格を取得して、枠にとらわれない幅広い活動ができないものかと思案しておりますが、時間的、人材的、物理的等の諸条件がクリアできずにあります」「早々に申請したいが、手続き、申請先がわからない」といった意見もみられた。NPO法人を目指す団体は必ずしも多くないが、目指す場合には的確な支援が必要な場合もあろう。

問24. ご回答いただいた内容について、直接聞き取りさせていただいてもよろしいですか。



「いいえ」が19.0%、「はい」が75.2%、無回答が5.7%であった。「はい」の条件としては「前もって連絡ください」「とにかく多忙を極め、時間がない」などのほかには曜日・時間を指定する内容がほとんどであった。

問25. あなたの団体が市民活動に取り組む上で、課題・要望など、ご意見があればお書きください。

全体では50団体から多岐にわたる意見があった。

最も件数が多いのは「仕事との両立」5件、次が「場所の確保」3件、「人材育成」「交通手段」「構成員の年齢（高齢化）」各2件であった。その他に「相談窓口」「広報」「人を雇用できるまでにしたい」「ノウハウだけ利用されたくない」「交流室のコーディネートが必要」など団体独自の内容であった。

具体的な意見を下記に示す。

項目	具体的な意見
職員意識 情報	市長はじめ市幹部の方々が市内の各種のお祭等でよく見受けられ、ご苦労に思うが、どんな団体が何をしているのか？市民の反応はどうか等の観点からよく知って欲しい。必要ならアドバイス等あったら良いと思うが、いかがでしょうか。
活動支援	少子高齢化、定住化、地域活性化等に関わる活動をしていることについて、市民、行政への理解を求めています。その支援、サポートをお願いします。

	助成金申請、不交付団体として、一年間の活動で大変苦勞しましたので、新しい若い団体への支援、サポートをお願いします。
行政の仕組み	リスナーさんの高齢化により今後タウンプレスを聴く方が減るのでは。本来なら市の“視障協”なりがあって、横の連絡がとれたり、リスナーを増やせることが望ましいが、それが無い為に、リスナーが増えていない。以上のことが課題と思います。
ネットワーク	子ども育成のネットワークを作りたい
ネットワーク	交流室、そして市民フォーラムの関わりができて、行政と市民活動の間の距離が少しずつ小さくなってきているのではと感じています。行政も市民へのサービスが基のはず。しっかりとしたコンセプトを持った団体との話は、一番市民によりよいサービスができる方法を作れる場だと思います。これからは、もっと一緒にやれることを交流室が繋げてくれる場を作ってくれることを期待します。できれば、交流室が外へ出て来てくれるともっと嬉しいです！
活動の場	メイトム宗像の外を使用してプレーパークを開催させて頂いていますが、メイトム宗像は子どもに関する施設が集まっており、子どもの成長、発達に関わる機関が集まっている。プレーパークは、現在の子どもの成長、発達への課題（問題）を解決していくためにとって大事な活動と考える。メイトム宗像の外（今借りている場所）を常設プレーパークにできないか？ご検討頂きたいと思います。また、子どもが自ら準備できるよう、そのプレーパーク内に倉庫があることが望ましいと思います。
情報の提供 行政の仕組み	数年前、一度取り組みたいと接触したが、窓口が複雑で横の連絡がわからないこともあり、諦めたいきさつがあり、その後市民活動との協同は考えていない。今後は簡単に参画できるようであれば考えたい。
活動の場	コミセンを使いたくても既存の団体が年間通して使っていることが多く、月一回でもなかなか使えない。（年間通して借りる団体は月3回までにしてほしい）
交通手段	ユリックスやメイトムへの公共のアクセスが悪化し、とても使い辛い。特に日曜日のふれあいバスの運休、公共交通機関が全くないユリックスなんて宗像市の不便の極み。またメイトムを使って実行委員会を開いているが、バスの便が悪く、とても苦勞している。高齢化していく上でボランティア活動をしたくても足がなく困っている。
交通手段	交通、足の確保が難しく、活動への参加者が減少しつつある。ふれあいバスの運行時間、コースの変更は痛手です。一考をお願いします。
団体の構成	会員のほとんどに何らかのハンディーがあり、活動量が増えると続かない。
活動の場	ルックルック講座を各コミュニティで開催できるように推進していきたい。
職員意識	私達の活動は、聴覚障害者への理解を深め、共に歩もうとする活動です。

	<p>一方で専門性を高めつつ、また一方では広く裾野を広げようとする活動です。一見逆方向に見える二つのベクトルの力加減をしながら、日々奔走しています。24時間、365日絶え間なく続いている活動であることをご理解頂き、市民に広く周知していく為には、まずは行政関係者の方々に体験等を通して真の理解をして頂きたいと思っています。</p>
情報の提供	<p>今は環境保全活動（清掃活動、外来種駆除による生態系保全、ごみの抑制）が中心になっていますが、活動領域の幅を広げたいと考えています。しかし、現時点では具体的なプランが決まっておらず、活動実施に踏み出せていません。新しい活動のヒントになるべく、宗像市や福岡県内が抱える課題、問題に対する情報を提供して頂ける場や機会があればと考えています。</p>
情報の提供	<p>行政やコミュニティとの連携の取り方がわからない。たくさんの子育て支援が無料で実施されていて、全く違う活動にも関わらず似た様な活動と誤解される。</p>
活動支援	<p>市民活動の円滑な運営には事務局の体制が大きく影響するので、事業費の支援のみでなく事務局への支援も考えて欲しい。そのためにも「人まち補助金」や「協働化提案制度」において対象経費を幅広く認めることを検討して頂きたい。</p>
行政の仕組み 職員意識	<p>①行政担当者が数年で異動する為、担当者に子育て環境の現状と、市民活動団体の活動を把握、理解してもらうのに毎回時間を要する。 ②行政や他団体との協働事業を開催するとき、理念の共通化、相互理解、役割分担の明確化。 ③協働の委託事業が単年契約のため、長期的展望に立った計画や活動が難しい。 ④団体を維持するため、事業費の中に企画費など1割程度入れて欲しい。</p>

以上のように、今後の施策を検討する材料となる意見が多数みられた。

資料

市民活動推進プラン策定にあたっての意見交換会

市民活動推進プラン策定にあたっての意見交換会

●第1回意見交換会実施状況

- ・開催日時・・・平成23年11月30日(水) 19:00~20:50
- ・場 所・・・メイトム宗像 健診室
- ・参加者・・・25団体40人
- ・目 的・・・市民活動推進のためのプラン策定に際し、市民活動団体の活動の現状や課題等を把握する。
- ・内 容・・・グループワーク(興味のあるテーマに分かれての意見交換)
「テーマ」は以下のとおり
 - ①ひと(人材)
 - ②資金(活動資金等)
 - ③情報発信
 - ④協働委託(市民サービス協働化提案制度)
 - ⑤連携(市民活動団体×市民活動団体・コミュニティ運営協議会・大学・企業)
 - ⑥団体運営・活動場所

●第2回意見交換会実施状況

- ・開催日時・・・平成24年7月10日(火) 19:00~21:00
- ・場 所・・・メイトム宗像 健診室
- ・参加者・・・29団体44人(個人参加の市民を含む)
- ・目 的・・・市民活動推進のためのプラン策定に際し、市民の視点でのアイデアを提案してもらうことで、具体的施策の参考とする。
- ・内 容・・・グループワーク(興味のあるテーマに分かれての意見交換)
「テーマ」は以下のとおり
 - ①人材確保・人材育成
 - ②活動場所・機会
 - ③職員の意識改革(どう取り組むか)
 - ④活動資金
 - ⑤情報
 - ⑥ネットワーク
 - ⑦連携・協働

第1回意見交換会 (H23. 11. 30) 参加者意見

◆テーマ1「ひと（人材）」

- ①限られた世代にしか声かけできない
- ②人をふやす声かけの方法を模索中…インターネット（フェイスブック）
→現状常時4人、呼びかけをして最大20人
- ③若い世代（20～30代）が少ない
- ④特殊な活動に捉えられて入りにくい（現在10人）
- ⑤メンバーが高齢
- ⑥人が少ない会員に入らない
- ⑦専門的な知識が必要で入りにくい
- ⑧PTAのOBとして活動中 → 活動に関わる周りの関係者をどう取り込むか？
- ⑨世代の参加が少ない
- ⑩参加メンバーの固定化
- ⑪現役世代に広がらない
- ⑫少ない人数で常時活動できるというわけではない
- ⑬バウンドテニスを通じて障害者の方にもっと参加してほしい
- ⑭PRをもっとしたい
- ⑮講座の参加から養成期間を経て活動につながる人が少ない、技術の習得が必要
- ⑯「周辺の人をどうまきこむか」→ 伝え方、情報発信の仕方
- ⑰助成が終わったあと、コミュニティとどう連携するか、役員が代わると・・・
- ⑱福祉ボランティア 社協と連携して人を募集
- ⑲チラシ配り・交流館ニュースなどで募集「スポーツボランティア」
- ⑳インターネットで呼びかけ、効果はあるが、参加者はそれほど増えない
- ㉑展示発表でPR→その場での反響はあるが、つながらない
- ㉒子育て支援の熱い思いで集まっている
- ㉓メンバーの固定化、世代交代が課題
- ㉔会員の高齢化（20人中4～5人で集まる）若い方に交代しつつ活動中
- ㉕子どもと関って16年目、立ち上げたメンバーから次の世代へ運営交代できない
- ㉖若いメンバーにバトンタッチできずにいる。子どもが親になっている
- ㉗人づくりとかまえるのではなく、楽しい活動をめざす
- ㉘みんなで集まって困ったことを議論する、分かち合う、出入り自由

◆テーマ2「資金（活動資金等）」

人づくりでまちづくり事業補助金について

- ① 3年間で団体の基礎ができた
- ② 補助金終了後、どう資金を作っていくかが課題
- ③ 3年という期間を緩やかにできないか
- ④ 補助金の対象範囲（交通費・人件費等）をもっと緩やかにできないか
- ⑤ 子育て支援・青少年育成の事業では、活動に危険が伴うことがあり、そういう活動を担っているスタッフたちへ人件費の補助ができないだろうか
- ⑥ 子育て支援・青少年育成の事業では、なかなか参加者から参加費等をもらえない。補助期間の3年間の中で自主財源をみつけて、自立していくのは難しい
- ⑦ 青少年育成の活動で、補助期間の3年間でやっと子ども達が自分たちで企画運営できるようになったのに、補助期間終了後も活動していくのが難しく、悩んでいる。もう少し長く支援して欲しい
- ⑧ 補助金申請の際の資料作成が大変で、本来のボランティア活動の時間が割かれている
- ⑨ 以前人まち補助金で不採択になった経験がある。「どういう活動が採択されて、どういう活動が不採択になるのか」がわかる基準のようなものが欲しい
- ⑩ 審査委員のメンバーによって、採択・不採択が左右される。例えば、「市民アンケート等を参考に、住民税の何パーセントかを青少年育成活動に使用する」などの仕組みを作ったらどうか

自主財源・補助金終了後の財源について

- ⑪ 人まち補助金終了後、1年おいて、市民サービス協働化提案制度によって、現在は養成講座の運営を行っている（4年間）。ただ、安定した活動を続けていくためには、資金は常に一番重要な事である。今後、継続してどう資金を作っていくかが課題である
- ⑫ 資源回収による収入を自主財源としている
- ⑬ 他の団体の資金調達方法を知りたい
- ⑭ 人まち補助金終了後、提案制度で活動しているが、人件費等を積算していない委託料で行っているため、講師料等の経費を抑えるために苦慮している
- ⑮ 子育て支援事業を会員から会費をもらって活動しているが、どうしても市内の無料で行っている活動をしている団体に流れてしまう

◆テーマ3 「情報発信」

- ①市が困っている地域の課題を知りたいが、どこで入手？
- ②市民の活動…過去・現在の活動の情報をすることで今の活動に生かせる。人材も含めて
- ③学習の場（例えばルックッルック講座）の情報を知らなければならない立場の人には密に（コミュニティの役員交代の時期等）発信して欲しい。ここに置いてあります・・ではなく積極的に！！
- ④ネットの力を実感しているので、フォーラムでもHPに活動団体の情報を！
- ⑤活動されていることを講演（活動報告）して欲しい
- ⑥行事や学習会の参加者が増える情報発信をどうしたらいいか、効果的な情報発信の方法をフォーラムから教えて欲しい。メイトムに行かないと分からないのではなく
- ⑦障がい者のスポーツをしているので、市内の施設につないで欲しい

◆テーマ4「協働委託（市民サービス協働化提案制度）」

- ①人まち補助金から協働委託となったが、担当課の関わり方があまり変わらない。もっと関わってもらいたい
- ②人まち補助金、提案制度を利用して事業を行っている。頻繁に担当課に出向いてコミュニケーションをとっているので、良好な関係にある
- ③以前に比べると予算が厳しくなった。事業実施に際して必要なもの（消耗品等）を購入しなければならないので、もう少し余裕がほしい
- ④現状の委託費でギリギリの状態。活動場所を変更せざるを得なくなったことで、追加の経費がかかる
- ⑤担当課との協議の結果、人件費の積算は850円/h、スタッフ数は5人/講座となったが、約10人/講座で実施している。事前準備や後片付けにかかる経費は積算されておらず、無償で行っている状況
- ⑥委託料に人件費が積算されていない
- ⑦担当課の理解によって協働委託事業については何とかやれているが、団体活動全体の更なる支援（金銭面）がほしい
- ⑧市が直営で実施する際の経費を考えると、委託料はもっと高くてもよいはず
- ⑨市の会議やイベントの際に関係課から委託を受けて事業を実施している（託児）。事業の実施場所は依頼課が確保するが、人数や年齢を十分考慮して場所を選択してほしい。また、市の施設には託児に適した場所が非常に少なく、環境整備を以前から要望してきているが改善されないため整備をお願いしたい
- ⑩法に則った事業を団体の持ち出しで実施していた。担当課から人まち補助金の申請を勧められ活用した。その結果、地域へも少しずつ広がりが見られるようになり、また、新たに必要な事業が分かってきた。法律や行政ができない部分は市民活動団体がやるしかなく、この部分を協働で実施できればと考えている
- ⑪市全体として協働事業をどう考えているのか、どういう意識を持っているのか
- ⑫職員の意識改革が必要では
- ⑬課題を吸い上げるシステムが必要。今日のような場に市職員が参加をするべきで、参加することで団体とのつながりができ、課題を吸い上げることにもつながるのではないかと
- ⑭市民活動を推進していく部署の職員数は絶対減らしてはいけない

◆テーマ5「連携（市民活動団体×市民活動団体・コミュニティ運営協議会・大学・企業等）」

連携の実績（成功例など）

- ①吉武コミュニティ・赤間コミュニティ・赤間西コミュニティと連携することで多くの人材活動の輪の広がり
- ②コミュニティでのつながりが9地区コミュニティに広がる、マンパワー 今後、大学・企業との協働を考えたい
- ③活動の目的は共通のものがある→遺跡の保存運動をいっしょに
- ④天蚕を飼育～自然がきれいな場所でしか育たない
市民に知らせる→他の環境団体と連携したい
- ⑤大学・企業・コミュニティから、そのとき必要な人に提供
- ⑥口コミでの紹介が多い（人と人のつながりの大切さ）
- ⑦他の市民団体と連携したい
- ⑧気軽に相談・情報を得られる
- ⑨地域との連携をしたい…コミュニティ、自治会小福祉会
- ⑩情報を伝える工夫
- ⑪H24年度に6自治体で
- ⑫5つの団体が初めて連携
（目的の共有）作業所の工賃を上げたい→市に要望→売店が実現

◆テーマ6「団体運営・活動場所」

- ①会員制なので会員を増やしたいが、アピールの方法を知りたい
- ②学校、幼稚園等にチラシ配布ができない…どうしたらいいでしょう？
- ③コミュニティ、地域で企画立案したものを実施している（ラジオ体操から軽トラ市へと発展している）
- ④地域の人や他団体とコミュニケーションをとることから、まちづくりへと活動している。いずれは市全体に広がっていけばいいなと思う。
- ⑤今日は時間も限られているので、年に数回、分野事、団体と行政と一緒にコミュニケーションをとることが大切！
- ⑥組織体（3地区）を作って活動している
- ⑦工事、資材調達、作業等、年間計画をたて、目的は「正しく歴史を残そう」と活動している
- ⑧楽しい事も開催している
- ⑨活動場所が限定されているので、他地域の方に協力を求めにくい。
- ⑩子どもを預かる場所には、土足ではないところを（衛生面から）
- ⑪NPO法人なので、ルールに基づいて運営しているが大変
- ⑫赤間地区で活動しているため、他の地域をどう巻き込むかが課題
- ⑬会員制+補助金で運営している
- ⑭活動が浜辺や磯での清掃活動なので、夏は人が海に来て活動が見やすいが冬になると、見えづらい。どうアピールしたらいいか？→ユニホームなど着用したらどうか？
→人が集まるところに看板をおいたらどうか！
- ⑮インターネットで活動を紹介しているが、見る人が若い世代だけになっている。他の世代も巻き込むにはどうしたらいいか？
- ⑯他団体と連携しながら、いろんな企画を実施していきたい
- ⑰活動場所は宗像市周辺、会議や集う場所はメイトム宗像
- ⑱印刷物を作成
- ⑲会則やルールは活字にする必要がある
- ⑳宗像を世界に向けてアピールしている
- ㉑会員数をどう増やして活動を続けていくかが課題
→会員は高齢者が多く、健康問題等でやめていく。退会者以上に新入会員を増やすのが課題
- ㉒養成講座（内容）やボランティアの役割など検討したい

第2回意見交換会 (H24. 7. 10) 参加者意見

◆テーマ1「人材確保・人材育成」

- ①団塊世代の能力を生かすための活用・登録システムを作る
- ②資格や専門性を有する人の人材バンクを作ってほしい
今から学びたい人も登録できるように → 育成システムを作る
行政が手掛けるのではなく、まずは地区レベルから
- ③歩いて行ける場所で講座をやってほしい
- ④住民にとって身近な人材バンクを各地区に作る（赤間西地区を参考に）
- ⑤補助金終了後も継続して活動する団体に対する市の支援が必要 → 団体内での人材育成
受け皿と活動する場所の確保（例：ルックルック講座への登録及びその基準の検討）
- ⑥市が実施する人材育成講座は、受講後に活動するための受け皿が不十分であるので、受け皿を確保してほしい
- ⑦市は市民活動団体やコミュニティ活動を活性化するための人材育成講座を実施しているが、宗像市には「人材」はたくさんいる。この人材を「生かす」「引き出す」ことが大切であり、これができていないのが現状である
→人材を「引き出す」「活用する」システム作り
これを実施する新しい課を設置する。合わせて民間の力も活用する

◆テーマ2「活動場所・機会」

- ①子どもを集めて自由にそして安全に活動できる場所を増やす
(例) コミュニティ・センターや学校の中庭などが使用できるようにする
- ②身障者とともに行う活動において、身障者一人に介助者を一人ずつ付ける必要がある場合など、多くのスタッフが必要となる活動の際の人材として、大学や企業などに参加を呼びかける
- ③活動場所が遠い時、子ども・高齢者等の移動のため、市の公用車(ワンボックスカー等)を借りられる仕組みを作る
- ④出張型の活動の場合、お呼びがかかって初めて活動ができる。例えば、高齢者福祉等の活動においては、高齢者世代からは多くのお呼びがかかるが、小中学校には話しを持っていってもなかなか呼んでもらえない。世代を超えての取り組みが必要なものについては、プランにその旨を記載し、世代を超えた取り組みができるように市が各機関等と調整を行う
- ⑤大島・地島での活動機会が増やせるよう、市民活動団体が年に1回大島・地島に行けるように渡船料・運搬料を補助する。また、大島・地島で活動した市民活動団体に対して助成金を支給するなどして、大島・地島での活動を活発化させる
- ⑥団体情報冊子「市民のちから」に掲載されていない市民活動団体がまだ多いため、それらの団体の活動に興味を持った市民をその団体へとスムーズに繋ぎができるような仕組み作りを行う
- ⑦300人から400人程度で映画会ができるような場所を作る
- ⑧学校の余裕教室で学校のパソコンを活用して、パソコン教室ができるようにする
- ⑨コミュニティ・センターやメイトム等の施設において、年間予約の仕組みを再検討するなど、単回で使用する利用者が利用しやすい仕組み作りを行う。

◆テーマ3「職員の意識改革（どう取り組むか）」

- ①市民活動と関わりのない担当課（立場）に異動すると、言動が変わる（理解がなくなる）人がいるので、「市民との協働」の視点を持ち続けられる仕組みづくりや研修を行う
- ②市民との協働をさらに進めるには、職員のコーディネート力を高める企画が必要（重要）
- ③市民活動の現場体験の機会を、若手だけでなく中堅層にも取り入れる
- ④民間企業（トヨタ等）での研修は、その成果を市の仕事に生かせるように配慮して企画、実施してほしい（経営的視点、コスト意識等）
- ⑤職員研修の中で、市内在住の企業経験者（退職者）を生かした企画を
- ⑥初任者研修で、公務員＝public servant としての自覚・使命をきっちり。そして継続して深めるよう中長期的計画を立て、実施する
- ⑦消防団での研修も良いと思う
- ⑧市職員の採用時、市民活動に理解のある人を採用する。社会人枠を増やす
- ⑨コミュニティ行事や地域でのボランティア活動に参加する職員（在職者・退職者ともに）が少ないという指摘が多いので、どうすれば、もっと自発的に参加するようになるか検討して、啓発してほしい。
- ⑩「生涯学習」を「個人の学び」（趣味的なもの）とだけとらえ、「地域への貢献」「まちづくり」を目的とする活動としての理解が不足している職員がいる
→計画の中で、区別して記述する

◆テーマ4「活動資金」

○補助金

①申請条件の緩和・撤廃

→活動をあるがままに認め、公的なもの（税金を使う事業にふさわしいもの）には助成してほしい。補助金の条件枠に入らない事業は申請が難しい

→公とは何なのか、明示してもらいたい。団体の設立目的が公と認められれば、補助事業の対象としてほしい

②補助金や助成金情報を専門に扱える人材を確保し、窓口を作してほしい

③ふるさと納税を活用し、補助金の分母をふくらませ、活動に還元できるような道筋をつくってほしい

○自主財源

④活動は会費と収益からなり、収益事業はルックルック講座を積極的に営業してうまくいっている。（宗像歴史観光ボランティアの会・・・南郷コミセン、村山田の老人会など）

⑤コミュニティの子どもの居場所作り活動の講師をして、謝金を得る（げんかいエコクラブ）

→ルックルック講座の開催主体になるための条件（市民団体の場合、人まち終了後となっている）を緩和・撤廃してほしい。趣味的な活動でも、必要があれば指導や体験をさせることができる

→講座や講師の要請に応じて収益事業を増やすためにも、団体の活動を一般市民の方に広く周知させる必要がある。団体情報冊子「市民のちから」は、もっとたくさん配布してほしい

→周知とは市民の何パーセントが知ることを目標にするのか疑問。もともと市民活動推進プランを検討していることについて知っている市民はどれくらいいるのだろうか

⑥認定NPO法人（寄付金が税金控除になる）になるためのPST（パブリック・サポート・テスト）基準の1つに、市の条例で個別指定を受けると基準に適合することになったので、宗像市では是非条例をつくってほしい

⑦人まちで基盤を作り、協働化提案事業で継続し、今は市の委託事業としてやっている（みぢかネットワーク）。費用の面ではうまくいっているが、こればかりでは自分たちの活動の発展、広がりがなくなる。団体の主体的な活動を継続するためには、自主財源も必要

⑧サービスの対価として受益者負担は原則であり、団体にとってはそれが自主財源となる

○受益者負担

⑨子どもを対象とした事業は、子どもが受益者ではなく、社会が受益者なのではないか

⑩子どものことを言えば、障がい者も高齢者も同じことになってくる。サービスの対価として受益者（子どもの場合は保護者）が負担するのは当然である

⑪同じ（似たような）事業をしていて、行政やコミュニティが実施するものは無料、市民団体が

実施するものは有料という実態があり、参加者は無料の事業に流れてしまう。これはおかしい。
受益者負担は平等にしてほしい

◆テーマ5「情報」

- ①広報紙を読まない地域の人(自治会に入っていない人、若い世代他)を取り込む必要がある。アプローチとして Face Book を新たな媒体として導入してはどうか
- 市の HP はわかりづらい
 - 少子高齢化にも対応できるのでは
 - ・武雄市では既に導入されている
 - ・ゆめみらい、改革プロジェクトでは既に情報のやりとりに利用中
 - 登録者間で相互情報交換及び情報の共有ができる為、会議等を Face Book で行うことも可能。また、その場で解決することができる
 - ・パソコン・ケータイ等からのアクセスが可能
 - ・事前に Face Book への登録が必要
 - ・登録者は互いに公表する内容を選択できる
 - ・情報発信者(サイトの代表者?)は登録者を選択できる
 - ・情報が発信されると自動的に登録者の元に情報が届けられる
 - ・ダイレクトな意思交換を登録者同士の安心感の中で行うことができる
 - ・登録内容の流失等の問題も実際には起こっている
- ②タウンプレスのタイムラグを解消してほしい
- ③タウンプレスのキャンセル待ち窓口の設置
- ④市のホームページに、「●●日後の情報」の欄があると良い
- (例) メイトムに FAX で送る → 市政策課へ ・テロップで流れるイメージ
- ⑤情報配信窓口の設置
- 各学校にお願いしなくても1ヶ所で済めば・・・
 - 各コミセンに行かなくてもいいように
 - 市民・団体から情報を持ち込む窓口が必要
 - むなかた市民フォーラムができないか
 - そこに持ち込めば、内容で振り分け、必要な団体等へ情報が発信されるとよい
- ⑥今回のような情報を共有できる場がもっとほしい
- ⑦大学間の情報共有がされるとよい
- 福教大ボランティアサポートシステムに登録すれば他の大学にも情報が行くように
- ⑧活動にふさわしい人材がどの学部にいるのか、どの人に相談すればよいのか分かるように
- ⑨団体情報をうまく伝える仕組みがほしい
- 行政の配布物と他の配布物は分けた方がよい
- ⑩現在、自治会→コミセンの流れで月2回の配布があるが、1日号に配布物が集中しているので、受け取り手の目線で一度見直した方がよい。バランスよく情報を配分できないか
- タウンプレスの音訳をしているが、1日号の情報が多い時は音訳する方も大変だが、こんなに長く聞く方も大変だろうと思う

⑪広報紙等の配布を業者委託したらよい。委託料を払う

⑫ポイント制はどうか。対価を求めるわけではないが、活動に参加すればポイントや単位に繋がるシステムがあると参加者が増えるのでは

◆テーマ6「ネットワーク」

- ①コミュニティの特定地域の活動と市民活動団体の市全域を対象とした活動には、行政のコーディネーターが必要
- ②コミュニティのネットワーク、市民活動のネットワークとの間に情報の共有化が必要なので、繋ぎ役を
- ③団体間のネットワークを作るためのパイプ役を
- ④団体情報と行政情報の共有強化
- ⑤各コミュニティの部会ネットワークの活動（特に子ども育成）の温度差について、行政は改善・底上げに努力する
- ⑥三大学が存在するが、市内に居住する学生が少ない。学生のバイト先がないことが原因。行政は企業へ支援を呼びかけ、企業・大学のネットワークを作る

◆テーマ7「連携・協働」

- ①市と市民が連携するためにコミュニティ構想があると思っている。多くの市民が参加する場があるとと思うが、現状は参加が少ない
- ②全くのボランティアでは続かない
 - コミュニティ活動資金の増額が必要
 - ボランティア参加者にポイント制
- ④市内に3つの大学があることは素晴らしいこと
 - 個人的な繋がりでは連携している団体もあるが、もっと広く連携できる仕組みを作してほしい
- ⑤同じようなジャンルで活動している団体がある
 - 団体のネットワーク作りの仲立ちをしてほしい
 - 団体同士の学習会の仲立ちをしてほしい
- ⑥もっと協働したいと思うが、市が何を求めているのか、市政を知る場を作してほしい
- ⑦協働の場において市民と行政が対等な関係が必要
- ⑧子どものときから、市と協働して自分たちのまちを作ると言うことを教育を通して教える
 - 子どもの参加できるボランティアのメニューを増やす。参加している大人の姿を見せる
- ⑨活動している人には、コミュニティ行事の情報など伝わりやすいが、それ以外の市民に届きにくい。多くの人に情報が届くように
- ⑩市民と連携し、市民の力でよりよいサービスを作っていこうとする発想を持ってほしい
 - 例えば、市民が参加してよい学童保育が行われていたが、経費削減のために民間委託になりサービスがかなり落ちた
- ⑪課毎の温度差があるが、市民団体の活動をもっと理解してほしい
 - 行政の縦割り・現場の担当者以外の部課長も現場主義に
- ⑫協働において行政の役割を果たしてほしい